

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(予算審査)

1. 日 時	令和2年3月6日(金) 9時30分開議 令和2年3月6日(金) 17時55分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	隅田雅春座長、栗山泰三副座長、安井博幸委員、 恒田正美委員、田村直也委員、河南克典委員
9. 会議に付した事件	議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算 議案第33号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第11号)
10. 議事の経過	<p>9:30 開議 隅田座長 挨拶</p> <p>隅田座長 開議宣告</p> <p>■教育委員会 日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>【主な説明】 こども未来課 別紙のとおり(資料1)</p> <p>【主な質疑】 恒田委員 臨時休園・臨時休業中の利用者数の資料をいただいたんですが、私立の2園のこども園の利用者数はどのようになっているんですか。 教育委員会 私立のこども園の状況ですけれども、最終的には、2号認定については休園措置をとらないということで、今回利用者数につきましてはあくまで参考ということで、本来の通常運営されておりますが、自主的にお休みをされてる方もあるということです。 安井委員 幼稚園預かり保育事業について、今、こども未来課の資料もらったんですけども、新聞報道でもありましたように篠山幼稚園の令和2年度の4歳児の入所というのはゼロとなってるわけですよ。今、3園のほうで、預かり保育を幼稚園にしてほしいということで、出とるわけなんで、それが篠山幼稚園というふうに、新聞報道で知ったわけな</p>

んですけども、しかし、これおかしいんじゃないですかね、入所者がゼロになるような幼稚園に預かり保育の機能持たすっていうのは、そもそもそこがおかしいような気がするんです。幼稚園とこども園と同じ4歳児5歳児の教育してるのであれば、別にもう少し統廃合とかいうことを視野に入れて、預かり保育が必要だったらこども園に行ってもらうように何故できないのか、私はそこが非常に疑問でしてね。ある意味保護者の言いなりになってるかなっていう感じを受けるんですけど。どうなんですか。その辺をちょっと見解を述べてください。

教育委員会

まず、篠山幼稚園での開設についてということなんですけれども、今回最終的に、どこかの園で一つ開設をするということに、意見がまとまったんですけれども、当然、新たに建設をするということは非常に難しいことがありますので、既存施設を活用してということになってくるとということがまず前提にありました。

その中で、篠山と岡野、たまみず幼稚園を今考えたときに、スペース的に、少し余裕のある、篠山幼稚園でということで、最終的にそちらで決定をしたということになります。

現在、来年度入園がゼロなのということなんです、これは、来年度もし、預かり保育を実施するということになれば、利用者、利用申し込み者があつたと思うんですが、その預かり保育は、1年後ということになりますので、現状では、ほかの預かりを利用できる、私立のこども園を利用されているということではないかと考えております。

また、もう1点のほうですけれども、最終こういう方向には決まったんですが、教育委員会としましても、今、安井議員がおっしゃったように、1園にまとめてということで、案のほうは、提示をさせていただいておりましたが、会を進めていく中で、最終的には、保護者、地域の方も含めた中で、大勢が、最終の案ということになりましたので、この会としては、最終的なこちらの案のほうで決定をしたということになります。

安井委員

もう一つ先ほど言いましたように、こども園でも、幼稚園でも同じような幼児教育が行われてるっていうのは事実なんですよね。実際、何故幼稚園に延長を望まれるかって言ったら、お母さんが働いて、早く帰ってきてもらったら困るからなわけですよ。それだったら最初からこども園に入ってもらえばいいわけじゃないかと思うんですけど、こども園に。しかも三つの幼稚園と二つのこども園の距離が近い

わけですよ。非常に近いところに5つの園があって、しかも人数がそんなに多くないわけですからね。やっぱり、施設の統廃合ということを考えないと、しかも、今篠山幼稚園なんか希望者ゼロなわけですよ。今おっしゃったように、預かり保育したら、希望者がくるだろうとおっしゃるけれども、でもそのすぐ近くにこども園があるわけじゃないですか。本当にこんなことを、ある意味ポピュリズムと僕は思いますよ。希望者の要点のとおりにはやってたら、財源なんて幾らあっても足りないわけだし、そこはそれ、費用対効果なり、統廃合なりっていうのを視野に入れないと。これやっていけないんじゃないかと思うんだけど、その辺についてはいかがですか。

教育委員会

当然そういうこともありますので、そういったことも示した上での検討会での最終決定ということになっております。

恒田委員

今回の件で、保育のあり方検討会の結果は、最終的に見させてもらったら、説明のあったとおりでと思うんですけども、教育長含めた教育委員さんは、この点については何か、どうおっしゃってるんです。検討委員会は、実際にこういう結果となりましたですよ。委員長は、市長ですよ。教育長、そして教育委員はどうお考えなんですか。

隅田座長

意見を聞かれたでしょうかね。

恒田委員

なぜ即答できないんですか。教育長含めて教育委員さんには、この検討委員会の結果は、すぐに報告されていると思うんですけども。報告されてないんですか。この件については、教育長も教育委員さんには。

教育委員会

教育長におかれては、そもそもこの検討委員会のメンバーでずっと入ってもらっておりますので、意見としてはその都度、おっしゃっておられます。

教育委員会としてはということではないんですが、最終的な案を2案示させてもらったときに、教育委員会としては、先ほど安井委員がおっしゃられたような形での案も提案をさせていただいておりました。しかし、会議の中で、最終的なお示しをした案ということになりましたので、そちらで対応していくということで説明しております。

恒田委員

そしたらそのメンバーのやっぱり教育長がいらっしゃるということは、教育長は認めたという結果ですね。その都度、教育委員会の方針は、議事録見させてもらいました。5回やられてるんで、多分、あの人が言ったんじゃないかな、この人が言ったんじゃないかっていうのはニュアンス的にも、意見質問質疑されてるんでわかりますけども、教

育長は、そして、教育委員会は、そっちのほうの、今回の検討委員会のほうに、結果を了解したということでもいいんですね。教育長も了解して、教育委員さんも了解されたということで、認識させてもらいました。今の時点では。

先ほど、スペースの話をちょっとさせてもらいます。これまでから、預かり保育、何か所かあるんですけども、設置する場合には、保育室や遊戯室を使うことは、あまり好ましくないってということで、違う施設に持って行ったりしてたと思います。今度は篠山幼稚園にある遊戯室をその場所に使うということをされてると思うんですけども、これまでの見解から変わるってということなんですか、方針から。

教育委員会　　今回予定をしております篠山幼稚園の遊戯室につきましては、スペース的にゆったりとしてるのがまず1番大きなポイントです。

他の幼稚園では、遊戯室がなくなってしまうとスペースが全くないというような状況があり、今回篠山幼稚園につきましては、隣の篠山小学校の関係もありまして、有効活用ができる部屋がほかにも、あるというようなことも聞いておりますので、必要に応じてそういったところも貸していただきながら、運営ができるという判断をさせていただきました。

安井委員　　今、幼稚園の延長保育の検討委員会の話が出まして、市長が座長だということでしたけども、教育委員、要するに教育に関することってというのは、教育委員会の専権事項であって、市長が座長になること自体、僕は非常におかしなやり方やなと思うんですよ。そう思われませんか。教育委員会は、市長と独立した部局じゃないんですか。僕、そこんところから、ボタンをかけ違えてるような気がして仕方がなくて、市長の言いなりに動いていくんやったら、教育委員会の独自性はどこにあるんですか。

教育委員会　　今回の3幼稚園区のあり方につきましては、以前から、いろんな課題があって、いろんなところから御意見をいただいていた。

以前にも、味間認定こども園の建設のときもそうなんですけれども、非常に難解で、早期に解決が必要なものについては、市長みずからが、その会の長として、そういった検討会を立ち上げて、早急に解決をしていくという形で、以前にも取り組んでいただいております。当時も、そのおかげで場所の選定ですとか、建築に関して本当に、その検討会を立ち上げることによってスムーズに行えることができました。今回も、3園区のあり方については、教育委員会で本来しなければいけないとこ

ろ、市長がみずから先頭に立って、今回、こういう形で最終的に、方向が決まったということで、こちらについては、教育委員会のほうでも報告をさせていただいて、最終的には了解をいただいたということになっております。

安井委員 今の市長のやり方が非常によかったと評価されてると理解していいんですか私は。

教育委員会 問題が早期に解決したという面では、市長みずから先頭に立ってということでしたので、早期に解決できたのではないかと考えております。

安井委員 でも、そもそもが教育委員会は市長部局から独立せないかんといいことに対して、これは越権行為だというふうには全く思われないうついうふうに、考えていいんですか。

教育委員会 施設の運営等につきましては当然教育委員会が責任を持って行っていくんですが、設置者としては基本的には市長となりますので、そのあたりは、それで正しいと考えております。

安井委員 でもどこにするかとかね。統廃合に絡んでくるわけなんですけども、その辺は僕はやっぱり教育委員会がリーダーシップを発揮すべきもんじゃないかと思うんですけどね。それは、市長がやるっていうのは僕はおかしいと思います。これ意見ですけど。

恒田委員 検討委員会の中の資料6、これまでの取り組み経過という形で、平成24年から25年にかけて、いろんなこういう、保護者なり地区での説明会をされたという資料があります。教育委員会さんが配られてるんで、その中で、今後の方針が決められてますよね。でも社会状況とかによっては変更あってもありきだと思うんです。私の中では、当然、変わってくるやから、いきなり団地ができたとか、子どもがふえたとかなくなってくれば、方針は僕はそのときに変えたらいいとは思いますが、でも、あまり、状況は変わってると思えない。7年たってるけども、24年の10月に保護者説明会をされてて、25年の10月にまた保護者説明会をされてる。1年越しに。議事録の中に、教育委員会の立場として、そういう検討されたことが進められてなかったという反省してますっていうことがあったと思うんです。誰がおっしゃったかわかんないけど。事務局として、どうだったんですか、この7年間。方針が決まりながら、2園に集約していくっていうことがされながら、その辺も、議事録に書いてましたけどね。

教育委員会 ただいまの御意見につきましては、本当にその都度説明をさせてい

	<p>ただいたときには、御理解もいただいて、それもやむなしかなという ことで保護者の方には御理解をいただいてたと思っておるんですが、 どうしても、保護者の方は、2年ごとに入れかわっていかれます。</p> <p>その都度、こちらとして、丁寧なそういった説明ができてなかった ということで、今回反省してるというようなことで、そのときの発言 があったのではないかと考えております。</p>
河南委員	<p>病児保育事業ですけれども、1, 200万円ほど予算上がってるん ですが、これなんか人もふえてきて、希望者うんか対象者がふえて きてるといような、これ年間これで、この予算でこれふえた場合、 キャパ的にそれがいけるのかどうか、2月末で412人とかで、いわ れたんですけどその分は見越して、これで1年いけるとこういうこと なんですが、確認したいと思います。</p>
教育委員会	<p>それも見込んでの数字ということになっております。</p>
河南委員	<p>大体何人ぐらい年間見込まれとるんですか。</p>
教育委員会	<p>年間大体400人を予定している。</p>
河南委員	<p>公立保育所費中で、備品購入では防犯カメラというのが2台上がっ てるわけですけども、これでほぼ完備するんか、まだこれから整備す るところがあるのかどうか、そのあたりをひとつ確認しておきます。</p>
教育委員会	<p>防犯カメラにつきましては、令和元年度に、幼稚園で6園に設置をし ております。来年度と2カ年計画で進めておりまして、令和2年度に つきましては、幼稚園の残り3園と、保育所の4園という形での整備、 来年度については、保育園4園、幼稚園3園というふうに考えており ます。合計すると、施設全体に合わないと思うんですけども、篠山 幼稚園とたまみず幼稚園につきましては、既に小学校の敷地内で設置 済みとなっております。</p> <p>公立のこども園のたきこども園と、味間こども園については、新築 をする際に設置をしておりますので、整備ができておるということで、 今年度と来年度の2カ年で、保育園、幼稚園、こども園の全てに防犯 カメラが設置をされるというふうなことで進めております。</p>
安井委員	<p>児童福祉一般事務費の兵庫県保育大会開催地負担金60万円につい て、これは、市内のどこでいつごろ開かれるのか、そして市内からど れぐらい参加があるのかということをお尋ねします。</p>
教育委員会	<p>これは県の保育大会ということになるんですけども、11月21 日に交響ホールのほうで開催する予定となっております。</p> <p>市内につきましては、各四つの保育園、それから、私立も含めたこ</p>

安井委員
教育委員会

ども園が対象ということで、参加をさせていただく予定です。

市内から大体何人ぐらい参加されるんですか。

可能な限りほとんどの職員が参加するというような形だと考えております。

恒田委員

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度によって、報酬がある程度アップするわけですが、費用が。例えば、公立保育所費を例にとって、ちょっと説明願いたいんですけども。これまでの人件費がどのように支払いされたのかちょっとよくわからないので、申しわけないけど、昨年と比べて報酬がものすごく上がっているように思うんですけども、去年は報酬が2,900万円ぐらいだったんです。非常勤嘱託員報酬として。今年は、6,000万円くらい。手当を含めるともっと多く、8,000万円ぐらいにふえるかと思うんですけども、その人件費をどこから捻出するかによって違ってくると思うんですけども、その点の説明をお願いしたいんですけど。

教育委員会

報酬、給料、職員手当、共済費の部分で申し上げますと、合計が6,495万6,000円になるかと思います。これにつきましては、昨年からの、純粋に増加しているのは、約40万円ぐらいかと思っております。なぜそんだけ高くなってるのかといいますのが、この中には、フルタイムでお世話になる先生がたの分が、今回組み替えでこちらに入ってきております。その分が6,454万8,000円ということで、こちらに組み替えとなっておりますので、かなり、金額としては上がっているということになっております。この、公立保育園費で言いますとそういうことなんですが、こども未来課が所管しております、全体の方で見ますと、漠とした数字にはなってしまうんですが、先ほど申し上げた報酬、給料、職員手当、共済費の合計で約1億5,000万円ほどになります。そのうち、今回、純粋に増加しているのが、約2,000万円強ぐらいで、じゃ、その差額は何かといいますのが、フルタイムの職員さんの分がこちらに組み替えされてますので、その分が約1億3,000万円ほどありますので、こども未来課の所管分としては増加しているということになっております。

恒田委員

幼児教育推進事業の報酬に園長、教頭報酬とありますが、これまで多分嘱託であるとかそういう言葉であったかと思うんですけども、園長、教頭でありながら、報酬が158万4,000円ってということなんですけども、公的なこういう施設として、これは、こういう形の園長の報酬っていうのはふさわしいものかどうなんです。これは多分、

教育委員会	<p>正規の職員さんが入れたんで、園長、副園長も教頭なんかも含めて、学校の先生が兼務されたところもあると思うんですけども、こういう形であるのはどうかなと思ってですけどね。</p> <p>ここに載せております園長、教頭の報酬につきましては、今までと同様で、小学校の校長先生、教頭先生が兼務で、園長、教頭としてお世話になっている方の報酬ということで、今年度までと同様でございます。</p>
栗山副座長	<p>味間認定こども園費の味間こども園借地料ということで、279万6,000円計上されておるんですが、この借地料については、この土地の取得についての、今後の見通しですね、毎年280万円ずつぐらゐの使用料がかかってくるということで、土地を取得したほうがいいのか。見解を聞かせてほしい。</p>
教育委員会	<p>こちらにつきましては、児童クラブも含めてなんですけれども、毎年、お出合いをして、話もさせてもらっておりますが、やはり現状のままをお願いしたいという意向がありますので、当分の間は、現状のままということではないかと考えております。</p>
栗山副座長	<p>地主さんのほうの意向というものが1番大事だと思うんですけど、こういう公的な施設なので、ある日突然、出てくれとか、そういうことがなきにしもあらずなんで、その辺のところはね1番大事なところなんで、急にかわりの土地を用意せいということも実際できない話なんで、それのところの話は十分にさせていただいておるとは思うんですけど、確認のために、借地関係というのはね、ある日突然何が起こるかかわからないんで、危惧しておるところです。</p>
教育委員会	<p>土地を譲渡等する場合の措置ということで、契約書のほうに明記がございまして、所有者は土地を第三者に譲渡し、または土地に第三者名義の権利を設定し、また土地を担保に供するときは、あらかじめ市に通知し、市がこの契約と同一の条件で土地を利用できるよう措置しなければならないという条文がございまして、御指摘いただいたようなことはないかと思っております。</p>
安井委員	<p>味間こども園借地料の件なんですけども、これは、何年間は同じ金額で行くっていう契約なんですか、それとも毎年金額は交渉なんですか。それをちょっと確認したいんですけど。</p>
教育委員会	<p>契約書におきましてはたしか30年契約ということで30年間は同じ金額でというふうな形になっていたと記憶をしております。</p>
恒田委員	<p>借地料なんですけども、市の方針としては、30年間の借地契約で、</p>

維持していくっていう方針だと思うんですけども、市の監査委員の指摘で、そういう借地で、そういう施設を持っておくのは、行政として、余り好ましくないっていう指摘があったかと思うんです。できれば、それを買い取りしていく方針がいいんじゃないかということだったと思うんですけども、そういうことは、この間、園が開園してからあったんですかね、協議する場合は。

教育委員会

当時につきましては、今おっしゃったように監査委員さんからそういった指摘がございました。その後については、この件に関しては、特に、なかったかと記憶しております。

栗山副座長

その借地料なんですけど、そうしましたら借地料は、平米あたりどの程度の借地料がかかっているのですか。

教育委員会

借地料の関係ですけれども、児童クラブと味間こども園のほうがあるんですけども、まず、味間児童クラブのほうにつきましては、面積区分があって若干、その掛け率が違いますので、単価が違うんですけども、平米単価、一つは、859円、もう一つが865円。そして、味間児童クラブのほうの平米単価につきましては、こちらも面積区分で若干の差はありますが、971円と977円ということになっております。

安井委員

放課後児童対策事業の職員手当等の中に期末手当があるんですけども、会計年度任用職員の期末手当は平均何カ月分が出てるんですか。

教育委員会

細かい数字今手元にはないんですけど、市で定められた月数分が同じような形で支払われるということで思っております。

【主な説明】

教育総務課

別紙のとおり(資料 2)

中央図書館

別紙のとおり(資料 3)

【主な質疑】

安井委員

奨学金貸付事業のふるさと創生奨学金について、事前予約5名内定してるということですが、5名の方は、私立と公立はどういうふうな数の内訳なんですか。

教育委員会

これは中学校段階での予約申し込みということになりますので、高校へ行かれて決定してから、私立、公立が確定するということになりますので現段階ではわかりかねます。

田村委員

市史編さん事業なんですけれども、昨年度の6月の補正予算216

教育委員会	万円から大きく予算が増えてるんですけども、要因として詳しい、積算根拠的なところをもう少し説明していただきたく思います。
田村委員	令和元年度は、準備段階になっておりましたので、派遣教員のひと月当たりの単価も、安価でございましたが、令和2年度は本格的な稼働に向けての作業となりますので、神戸大学との協議の結果、派遣教員の単価が上がったことで金額が高くなっております。
田村委員	教員の方の単価が上がったということが1番の要因ということでしょうか。
教育委員会	そのとおりでございます。
田村委員	派遣される教員の方は、前年度と同じ方という認識でよろしいでしょうか。
教育委員会	今のところ前年度と同じ方ですが、1年経過をしておりますので役職等も若干変わります。
田村委員	役職が変わったことによって単価が幾らから幾らになったのでしょうか。
教育委員会	今詳細は館長のほうからお答えすると思うんですけども、今回補正予算で6月お世話になった部分につきましては神戸大学の部分に関しては、半年分で予定をしていました。今回は1年間ということでございますので、そういった単価の面もございますけれども、1年間になったということで御理解をいただけたらと思います。あわせて、単価に加えてあとこれ計上させてもらっております通り、編さん委員会を立ち上げますので、そういった部分もプラスになっておるということで御理解をいただけたらと思います。
教育委員会	昨年度は、1回当たり来ていただくと2万円ということでしたけれども、令和2年度につきましては、1年間で383万円ということで、お話をさせてもらっております。
隅田座長	昨年度は2万円。それを今年度は300万円余だけど、2万円が幾らになったのか、説明願います。
教育委員会	今年度、1回派遣で来ていただくと、2万円という計算をしておりました。それに対して、令和2年度は、1年間で383万円となります。
隅田座長	回数ではないと。
教育委員会	回数ではございません。
田村委員	令和元年度は、半年間ですか。半年で何回来ていただいたのでしょうか。また、令和2年度は、年間何回来ていただく予定なんでしょうか。

	か。
教育委員会	回数については、資料を持ち合わせておりませんが、おおむねひと月に週2回来ていただくことになっておりましたので、約8回から10回という計算をしておりました。来年度も基本的には同じような形になるかと思えます。
安井委員	市史編さんの業務委託料383万円というのは、これは、神戸大学へ払う分なんですね。コンサルとかじゃないんですね。
教育委員会	そのとおりでございます。共同研究の委託ということで、神戸大学と契約をいたします。
安井委員	講師謝礼というのは、それとはまた別のものか。その辺を説明願いますか。
教育委員会	報償費の講師謝礼76万4,000円、こちらにつきましては、委員会を行ったときの委員謝礼でございます。
安井委員	委員会ということは複数の方やと思うんですけども、委員会というのは何人ぐらいを考えておられるのですか。その委員は神戸大学の方だけやなしに、例えば郷土史に造詣の深い方とかそういう方がいるんだろうと思うんですけども、その辺のことをもう少し説明お願いできますか。
教育委員会	市史編さん委員会については、7名以内ぐらいを想定しております。その中に、本編と地域編という二つの柱を持っておりまして、二つのところにもそれぞれ7名程度の委員を想定しております。そういう形で進めていくわけですけども、神戸大学の教授の方以外の大学の教授でありますとか、そういうふうな方も含めての講師の謝礼を計算しております。
安井委員	本編と地域編というのをおっしゃいましたけども、その本編に7名、地域編に7名以内と理解したらいいんですか。
教育委員会	そのとおりです。それぞれに7名以内で今想定をしております。
田村委員	昨年まで、年間192万円で、今回、383万円になるということで約2倍になっているということなんですけれども、これ、業務内容は同じで、肩書が変わったから2万円から1回につき4万円になるというような計算でよろしいでしょうか。
教育委員会	令和2年度につきましては、1年間というようなこともございますので、昨年と倍近くの日数になります。
田村委員	去年6か月分の4倍なので、1回の単価として計算すると倍になるのでしょうかということなんですけれども、単価は同じで計算してる

	<p>ってということですか。</p>
隅田座長	<p>神戸大学との費用の協定といいますか、それは、人数をかけてやっておるのか、どのような形で通年の費用を話し合いの中で出されたのが考え方を説明いただいたら。</p>
教育委員会	<p>これは、1年間で383万円というふうなことで、契約をしております、1回幾らという計算はしておりません。</p>
田村委員	<p>その計算方法が違うのはわかったんですけども、来る回数は、先ほど、大体同じというふうに御説明されたと思うんですけども、令和元年度と令和2年度を比べると、1回につきそのまま契約の単価が2万円から約4万円に上がっているという計算になるんですけども、その根拠としましては、同じ人物ということなんですけれども、その方の肩書が変わるからという認識で正しいでしょうか。</p>
教育委員会	<p>肩書が変わるということもそうですし、内容につきましても今年の準備作業からさらに踏み込んだ作業になっていきますので、作業の内容についても、今年よりもより深いものになっていくと思います。そういう形の、神戸大学との話になって契約を結ぶための話をさせていただいております。</p>
田村委員	<p>より踏み込んだ内容というのは事業概要にもあるところから委員会などを立ち上げてということで、それは理解できるんですけども、市史編さん業務委託料ということに関してのみは、同じ人物がされる作業で単価が2倍に上がっているのでそのあたりの根拠というものを少し説明いただきたいんですけども。</p>
教育委員会	<p>令和2年度につきましては、調査作業なども入ってきます。そういうことについては、本年度については、あまり、深くはできておらないんですけども、そういう実際の作業が深く入っていくというようなことになりますので、そういう形で、金額が上がっているということに御理解いただきたいと思います。</p>
安井委員	<p>図書館管理運営費の備品購入費の図書について、1,500万円なんですけども、1冊1,500円としたら1万冊かなというふうに、考えたんですが、今、図書館の蔵書がいくらで、将来的にどうしようとされているのか。また古くなったとか傷んだ蔵書とかそういうのはどういうふうになっていくのか、そのあたりを説明お願いできますか。</p>
教育委員会	<p>平成30年度末になりますけれども、22万5,298冊でございます。それから、これはどういうふうに進めるかということですがこ</p>

	<p>これは、図書館ビジョンの中で、毎年おおむね8,000冊程度、ふえるような形での計画になっておりますので、それに基づいております。また、傷んだ本がどうなるかという話ですが、その必要性に応じて、傷んでしまったものは破棄しますし、必要なものは改めて買い直したりというふうなこともさせていただいております。</p>
安井委員	<p>おおよそのことはわかったんですけども、今約22万5,000冊のうち、中央図書館に幾らあって、市民センターの図書コーナーには幾らぐらいあるんですか。</p>
教育委員会	<p>平成30年度ですが、まず中央図書館で19万197冊、市民センターで3万5,101冊でございます。</p>
安井委員	<p>新刊書ですけども、僕が感じるのは中央図書館にまず並べて、中央図書館に並べてから、市民センターへ持って行かれてるのかなというふうに感じるんですけど、そのあたりは、そういうふうに、サービスとしてされてると理解していいんですかね。</p>
教育委員会	<p>そのとおりでございます。市民センターのほうにつきましても、古い本ばかりではいけないので、500冊程度の中央図書館で新刊として扱った本を市民センターの図書コーナーへ準新刊という形で持って行って、皆さんに見ていただくようにしております。</p>
田村委員	<p>市史編さん事業ですけども、実際の作業が入るということで、これまではそういう実際の作業が入ってなくて2万円だったものが、実際の作業が入ることによって、4万円になるということでしょうか。</p> <p>研究員の方が准教授になられるということをお聞きしてるんですけども、そのあたりの肩書の変化によって、変わる金額と実際の作業がふえる分というのはどれぐらいの割合で入ってるんでしょうか。</p> <p>また、1回来られるに当たって4万円というのは適正なんですかね、金額としては。</p>
隅田座長	<p>神戸大学の人は、こちらにこられたときだけ作業されるのか。また大学においてもそれに関係する作業等もされるのか、そのあたり御存じあれば。</p>
教育委員会	<p>作業される場所ですけども、神戸大学のほうにも、多くの丹波篠山市に関するいろんな資料を所蔵しております。そういうようなものを神戸大学のほうで調査研究するような作業の日も中にはございますので、それも含めての回数でございます。</p>
田村委員	<p>今までは、神戸大学のほうではその資料の研究などをされていなかったということですか。これからは、神戸大学におられるときもその</p>

教育委員会	資料に基づいて研究をされるという理解でよろしいでしょうか。
教育委員会	本年度も神戸大学のほうで、資料の調査をされているとか、そういうこともございますが、とにかく数がたくさんありますので、1回行って全部見れるものでございませので、その研究の内容によって、必要に応じて、神戸大学のほうでされる場合もございます。
河南委員	図書館管理運営費の燃料費で21万3,000円あがってるんですが、何の燃料費になるんですか。
教育委員会	燃料費につきましては、公用車の燃料代でございます。
河南委員	空調の関係の熱不足による燃料費なんかは今のところは見えてないと。夏と冬のエコアイスの燃料分は今のところ見てないと理解していいんですか。
教育委員会	空調は、全て電気で行っておりますので、燃料代としては全く見ておりません。
河南委員	もうエコアイスは全然使わんようになったんかいね。
教育委員会	昨年、空調のチラーを全て交換しまして、前のエコアイスのものは全てなくなっております。
安井委員	需用費の電気代ですけども、図書館って結構大きな建物なんですけど、電気の照明のLED化は進んでるんでしょうか。
教育委員会	今のところはLED化にはなっておりませんが、今、蛍光灯そのものの生産も少なくなっているというふうにも聞いております。先日も、一つ、蛍光灯が傷んでしまったときに、業者と相談していると、LEDにしても、さほど、お金がかかなくなっているというようなことも聞いておりますので、今後、また、傷んできた状況によりまして、LED化を考えていきたいと思っています。
安井委員	そのようにして順次交換していただくのが電気代の節約にもなるかと思えますし、かなり高い天井についてますからあれ取りかえるだけでも大変やなと思って見てるんですけども、その辺も、合理的にやっていたらいいと思います。
教育委員会	教育委員会費なんですけど、教育委員4名の報酬の積算が月額5万2,000円×12か月×4人となってるんですが、これは委員会に欠席されるとか、出席は関係なしですよ。これは出席に対する報酬じゃなしに、1か月間の教育委員という仕事に対する報酬だというふうに認識したらいいですね。
教育委員会	そのとおりでございます。
栗山副座長	図書館管理運営費の需用費なんですけど、修繕料で361万3,000

教育委員会	<p>0円上がってるんですが、先ほど防水工事の説明いただいたんですけども、その経過の説明をお願いしますか。</p>
栗山副座長	<p>若干、雨漏りを発見しておりまして、児童書の上のところ、あともう1点がちょうど玄関入っていただいて左側から奥へ行ってもらいますと通路があると思います。視聴覚ホールに向かう通路があるんですけども、そちらのところで、雨漏りが発見されております。それを何とか食い止めようということで、雨が降ったときに、探してみたんですけども、業者にも協力いただいたんですが、なかなか原因を突き止めることができませんでした。そんなこともあって、実際に15年以上たっておりますので、いろんなところから入ってきているものが発見できない状態でございますけれども、それを防止するために、令和元年度から工法といたしましては、今の屋上に張ってあるコンクリートの上に防水のシートをしっかりと張りつけて、どこからも水が入ってこないようにということで始めました。令和元年度には、その通路の上のところを半分ほど施工し、令和2年度につきましては、続きのところと児童書の天井の上のところにつきまして、屋上を同じ工法によって防水シートを張りつけようとするものでございます。</p>
教育委員会	<p>前年からやってる工事を続けてやられるということで、全面ということですね。それによって防ぐというような解釈でよろしいですね。</p>
教育委員会	<p>そのとおりでございます。本が濡れるといけませんし、できるだけ早く対処していきたいと思っております。</p>
休憩	<p>(11:15～11:25)</p>
<p>議案第33号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）</p>	
<p>【主な説明】</p>	
学事課	<p>別紙のとおり(資料 4)</p>
<p>【主な質疑】</p>	
<p>質疑なし</p>	
<p>議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算</p>	
<p>【主な質疑】</p>	
安井委員	<p>学校施設維持管理費の丹南中学校駐車場整備工事の関係なんですけども、今ある借地が3月末で切れて、この新しい用地を購入して整備が終わるのが、10月という説明だったと思うんですけど、その間の</p>

教育委員会	<p>臨時的な借地っていうのは、近所に同じぐらいの台数をちゃんと確保できてるっていうのは、もう話はずいぶんですか。</p> <p>今、借地しております面積よりも大きい面積で、停められる台数はほぼ同じ台数の土地で話をさせていただき、相手方にも納得いただいております。10月の工事が完成するまでの間の借地ということでお話をさせていただいております。</p>
安井委員	<p>現在の借地は3月末までで使えなくなるということですが、そこにはたしか1年間に200万円ぐらいの借地料を払ってたと思うんですけど、10月までの借地はそれの半年分ぐらいの借地料なんですか。</p>
教育委員会	<p>台数的にはほぼ同一ですが、借りる期間が短いので、金額的には約半分ぐらいの値段で借りることになります。</p>
安井委員	<p>半年ぐらいで、50万円程度で借りられると理解していいんですか。</p>
教育委員会	<p>借りる期間は7か月ぐらいの予定をしておりますので、借りる金額としては105万4,000円という額でお話をさせていただいております。</p>
安井委員	<p>新しく購入されようとされているところは、茶畑があつたりするところで、傾斜地やと思うんですけども、駐車場にする上で問題というのは余りないのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>現場は若干、傾斜にもなっております。設計する中で、排水的な施工をしなければならぬですが、駐車場として整備ができる形状になっています。茶畑もございまして、一部、竹も生えたりしておりますけれども、それらも撤去して、駐車場として利用していく予定をしております。</p>
安井委員	<p>近年整備された多紀小学校の駐車場は舗装されてますけど、丹南中学校の駐車場借地は舗装されないんですか。</p>
教育委員会	<p>基本は、碎石の仕上げで予定をしております。</p>
安井委員	<p>多紀小学校の駐車場は舗装して、丹南中学校の駐車場は舗装しないというその根拠は何なんですか。</p>
教育委員会	<p>面積的にも大きいですし、費用等もできるだけ安価で、できるだけ早く整備をしたいという中での最終的な施工方法にさせていただいております。</p>
河南委員	<p>学校給食総務費の給食費の未納・滞納対策について、児童手当から未納額へ充当を行うとのことですが、何人ぐらいを見込まれているのか。また、未納者は大体どれぐらい見込まれているのか。</p>

教育委員会	<p>児童手当からの充当について、昨年実績で10月、2月、翌年6月の3回、児童手当の支給がありますので、30年10月の支給分で54名、31年2月の支給分で48名、令和元年6月の支給分で26名、充当させていただいており、30年度分の給食費として、児童手当から140万1,519円を充てさせていただいております。</p> <p>現時点で未納になるか見込めないので、お答えしかねますが、未納が発生すれば、福祉部局と連携の上、充当させていただきたいと思っております。</p>
河南委員	<p>年々、未納人数が減ってきているんですけど、児童手当を充当することによって納付意識が変わってきたのか。</p>
教育委員会	<p>おっしゃられるとおり、未納額に充当していくことによって、納付済みになるため、対象者は減ることになると思います。また、来年度も4月以降に給食費が発生しますので、そういうことが周知されていくことで、未納者も減ってきていると捉えております。</p>
隅田座長	<p>児童手当を充当することについて、同意書がありますよね。それは何割ぐらいになっておるんですかね。</p>
教育委員会	<p>今年度分はまだ集計ができてない状況なんですけれど、昨年度の状況で、平成31年3月1日現在で97.3%、未同意が2.37%となっております。人数については70人でございます。同意書を提出いただけていない場合でも未納となっていない方もいらっしゃるの、未納対象者で同意書が出てないのは、さらに少なくなってくると思います。</p>
安井委員	<p>小学校振興費及び中学校振興費の特別支援教育就学奨励金と要保護・準要保護援助費なんですけども、人数と金額が出とるんですけど、単価は同じというふうに理解していいんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>単価は、修学旅行費やスキー実習の経費が対象になっておりまして、学年によって異なります。小学校と中学校でも内容や単価が異なり、一律同じ額を支給しているということではございません。</p>
恒田委員	<p>スクールバス管理事業のスクールバス車両更新で、養護学校の14人乗りのスクールバスを1台購入するというので、前の車が結構古かったんで更新だと思うんですけども、これにリフトをつけるのであるとか、車椅子を乗せるであるとか、そういう特別装備は必要ないんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>今年度にマイクロバスタイプで車いす2脚を搭載できるリフト付きの車両を1台入れています。また小型でもう1台、リフト付きの車両</p>

	<p>があり、そのほか3台が通常の車両ですが、学校とも協議して、今の配備で問題なく運行しています。</p>
安井委員	<p>篠山養護学校のスクールバスですけども、4WDになってますよね。ほかのスクールバスは、FRだと思っんですけど、何で養護学校のスクールバスだけ4駆にしなきゃいけないのか、その辺説明お願いできますか。</p>
教育委員会	<p>1台は降雪時などの悪条件に対応する車両として4WDを要望されており、来年度の予算で購入する予定としております。</p>
栗山副座長	<p>学校施設維持管理費の工事請負費ですが、丹南中学校の駐車場整備の財源としましては、自治振興事業貸付・駐車場整備事業5,890万円とされておりますが、駐車場整備するに当たり、財源がこのように金額が大きいものですので、賃貸で行うとか、あるいはバスを使って、年に10回ぐらい、そういう行事があるときに使うとか、そのような考え方はなかったんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>賃貸につきましては、方針を決めていく中で、今回のように相手方の御都合で今年度限りということになったときは大変ですので、賃貸ではなく買収する方針を決定させていただきました。また、バスの送迎という協議よりもまず、今の駐車場が近くで便利なところにありますので、まずは、丹南中学校の近隣を最優先に考えて、それ以外にも工事費や土地の所有権、利活用など、考慮しながら場所の選定をさせていただきました。</p>
栗山副座長	<p>いろいろと考慮はしていただいておりますと思うんですが、財政再建の真っ只中にある丹波篠山市ですんで、できるだけ負担のないような方向で考えていく必要があるかと思っておりますので、そういうことも、頭に入れていただいたらと思います。これは意見です。</p>
恒田委員	<p>スクールバス管理事業の需用費で、西紀北のスクールバスの車庫代で電気代、上下水道代、修繕料が上がっていて、例年これぐらいの予算は上がってるんですけども、今、車庫に入っている車は、7人乗りの電気自動車だと思っんです。今後もこれぐらいの車庫が必要なものか、その辺の説明を願いたいです。最初は、西紀町時代に大型バスと中型バスを2台入れていた車庫だと思っんですけど。</p>
教育委員会	<p>電気自動車導入については、当時日産自動車様から、期間限定で無償貸与いただきました。電気自動車でしたので、充電設備の電気工事をした経緯もございますので、今のところそのまま使用する方向で考えております。</p>

安井委員	小学校及び中学校教育振興費について、扶助費の件ですけど、扶助費を支給する対象というのは、生活保護の家庭なんですか。基準を教えてください。
教育委員会	特別支援教育就学奨励費については、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が対象で、国の基準に基づく世帯所得によって認定しており、生活保護基準の約2.5倍以下が目安となっております。次に、要保護、準要保護援助費については、市の基準で認定していますが生活保護を受けられているお子様につきましては、基本的には生活保護費のほうから支給されますが、生活保護費から支給されない修学旅行費について、要保護・準要保護援助費から支出しています。それ以外の基準については、児童扶養手当を受給されている家庭、また所得要件として、生活保護基準の約1.3倍を上限に認定をしております。そのほか、主な生計維持者が死亡されたり、長期療養が必要な場合や、もしくはその火災に遭われた場合などの要件で認定しております。
安井委員	子どもの数が多いとかいうのもそういう要素には入るんですかね。
教育委員会	世帯人数によりまして、所得の上限基準が変わってきますので、人数が多い御家庭につきましては、所得の上限が高く設定されています。
恒田委員	小学校管理費の負担金補助及び交付金の中でですね、毎年、へき地教育分担金という負担金が計上されてるわけですけども、事業するに当たって、財源の中でへき地債を使ったようなものがあるのか、お尋ねしたいんですが。
教育委員会	以前は、スクールバスの購入等に充てていたこともありますが、ここ数年は、へき地に関する事業の要件に該当しないため、受け入れはございません。
栗山副座長	原材料費のまき土について、全小学校に入る予定なんですか。
教育委員会	学校要求であるが、運動場の土が雨などで流れた際にはまき土を補充しており、結果的に全学校から要求があがっております。
栗山副座長	今回の予算では何校分を予定しているんですか。
教育委員会	全ての学校に割り当てています。
安井委員	中学校教育振興費の備品購入費の図書ですけど、これは各学校の図書室の蔵書の分かと思うんですが、これは、各学校に対して一律なのか、それとも児童数などを加味して分けられているものなのか、その辺を説明してください。
教育委員会	図書の購入費につきましては、学級割と人数割という形で、それぞ

れの学校の学級数、生徒人数に応じて全学校に担当しております。

休憩 (12:20～13:20)

【主な説明】

東部学校給食センター 別紙のとおり(資料 5)
西部学校給食センター 別紙のとおり(資料 6)
田園交響ホール 別紙のとおり(資料 7)

【主な質疑】

安井委員 西部学校給食センター管理費ですけども、備品購入費のところなんですけど、軽トラック購入となってるんですが、今まで使われてたのは何年使われていて、軽トラックは配送じゃないと思うんですが、どういう使い方のものなんでしょうか。その辺もう少し詳しく説明お願いできますか。

教育委員会 初年度登録から21年経過した軽トラックになっております。西部学校給食センターができる前は、他課で使用されていたものを西部学校給食センターができたときに、譲り受けたものです。軽トラックの使用といたしましては、もう1台バンの公用車があるんですけど、事務連絡として、2台とも使用する場合がございますので、そういう使用であったり、外回りの草や木などの環境整備したときの処理であったり、生ごみ処理機で発生した堆肥のほうを学校園へ配ったりといったような形で軽トラックの使用をしております。

安井委員 交響ホール管理費ですけど、工事請負費の中でトイレ洋式化等とあるんですが、これは、洋式化のほうは全てウォシュレットになるんですか。それとも暖房便座のみなんでしょうか。その辺もう少し詳しく説明お願いできますか。

教育委員会 来場者用のトイレですけども、女性用トイレが9基あって非常に混雑しますので、もう1基だけスペース的に確保できるということで1基追加するんですが、そこに関しては暖房便座のみとなってウォシュレットはついておりません。また、事務所横がまだ3基だけ、まだ和式もいるということで残したんですけども、昨今、ほとんどが洋式を、希望されておりますので、そちらも洋式にするんですが、そこも暖房便座のみとなっております。楽屋は、もともと洋式だったんですけども、暖房もついてない洋式便器で、楽屋は非常に汚いといった御意見

	<p>もございまして、こちらも検討しまして、便器を丸々ウォシュレットに取りかえました。楽屋に関しては衣装等々、着物とかもありますので、ウォシュレットのほうが、非常に好まれるだろうということでこのみウォシュレット化をしております。その他、障害者用のトイレは2基ありますけどもそちらのほうは、10年ほど前からウォシュレットにしております。</p>
安井委員	<p>改修されるんやったらウォシュレットに全部してあげたいような気もするんですけど。楽屋はウォシュレットだけ、観客は違うっていうのは何かちょっとひっかかるような感じを受けるんですがその辺は、どう思われていますか。</p>
教育委員会	<p>全部ウォシュレット化を考えたんですけども、電源容量が、今のキュービクルでは足りないということで、ウォシュレットにすると非常に、お湯を一気に沸かすので、今、お客さん用で10基ぐらいあるんですけど、そちらを全部ウォシュレットにするともう容量が足りないの、電源から変えていかないといけないということで、将来的には、キュービクルももうそろそろ古いので変えなければいけない。そのときには、容量もちょっと余裕を持ってというふうなことも、将来的には考えていけないなというふうには考えております。</p>
河南委員	<p>東部・西部学校給食調理費について、東部は賄材料費が約35万8,000食、西部は、約40万5,000食と5万食ぐらい違うんやけども、この辺はどうなんですかね。機械が合理化されとる。西部は新しいから合理化できとったら、人が少なくとも済んじやないか思うんですけど。製造量と人員の関係はどうなってるんですか。</p>
教育委員会	<p>機械や整備としては西部のほう新しいんですけど、例えば、炊飯のところ、フライヤーのところ、そういう場所場所に配置される人数というのは、どちらも業務上、同じぐらい必要になってきます。機械が新しい、古いは関係なく、時間内に給食をつくるに当たって、必要な人数ということで、東西ともに人員の差はないということになっています。</p>
河南委員	<p>最低人数がいるというような理解でいいんですね。5万食分、一方が忙しくて、もう一方が暇やというような感じやなしに最低人数がいるということですか。</p>
教育委員会	<p>西部のほう新しく、食数が多い。東部のほうが古くて、食数が少ないではなく、今のところ、この人数でこなせる容量になっております。</p>

河南委員	資源化物売却料について、東部は天ぷら油を30000ほど売却されてるんですけど、西部はどうなんですか。
教育委員会	西部も売却しています。東西まとめたの数量を、担当の東部のほうでまとめて計上しています。
安井委員	東部学校給食調理費に各幼稚園から中学校までの給食の単価が、230円から280円と出てるんですけども、これは、近隣自治体の給食費と比べて安いんでしょうか、高いんでしょうか。 また、昨年、学校給食甲子園で優勝されて、非常に喜ばしいことだと思うんですけども、ある程度その優勝メニューだけやなしによいメニューを維持しようと思ったら、この値段は適当なんでしょうか。その辺について少し説明をお願いできますか。
教育委員会	給食費の近隣との比較ですが、数年前までは少し、丹波篠山市は高いランクにあったかと思いますが、他市のほうが、消費税増税などのタイミングで値上げをされたところが多かったので、現時点では、平均的な単価の位置になっていると考えております。 また、学校給食甲子園で優勝させていただいて、これからもいろんな意味で、おいしくて安全安心な給食を子どもたちに届けていかなければと考えております中で、単価といたしましては、一般財源のほうで、特産品補助として、幾らか予算化していただいていることもありますし、毎月見積もりをとって購入していく中で、消費税も8%のままとなっておりますし、結構安く納入していただけるようなこともあったりして、栄養価は下げることなく、バランスをとりながらデザートをつけるなど、めり張りをつけて、子どもたちに喜んでもらえるような給食を届けていけていると考えております。
河南委員	西部学校給食センターのおにぎり機について、最近は使われとんですか。試験的にでも使うという、そういうことをやられてるんですか。
教育委員会	おにぎり機につきましては必ず年に1回、稼働させています。動かさないと、やはり傷んでいきますので、メンテナンスを含めて必ず年に1回稼働研修の形で現在稼働させております。
河南委員	必ずそういう点検だけはやってもらわないと、いざというときに使えない。前のフェノールみたいな状況が発生したときに、あっても使えないということのないようにだけしといていただきたいということです。
安井委員	田園交響ホールなんですけども、石川さゆりさんの公演が8月に延期になったんですが、それによって追加的にポスターなどの費用が

発生するのでしょうか。

教育委員会

石川さゆりさんに関しては、繰り越しということで、これから出させてもらうんですけども、8月22日に延期公演ということでさせていただこうと思っております。その分で既にもうポスターとか、それから諸経費など、いろいろなものが大体30万円近く捻出してるんですけど、それに関しては、今年度の事業費が少し残ってますので、その中で流用できないか、財政課と協議しており、できれば今年度の財源の中で流用して繰り越しでさせていただこうというふうに考えております。

安井委員

桂文珍さんのふるさと独演会なんですが、一般3,500円でシルバー割が1,500円と倍以上の差があります。私、去年からシルバー割で行かしていただいたんですけど、シルバーに対して優遇し過ぎじゃないかというか、sonだけ優遇するんだったら、一般の人をもうちょっと下げてあげたほうがいいんじゃないかなとか、何かそういう印象を受けたんですけど、この辺の価格設定っていうのは、どういうふうに考えておられるんですかね。

教育委員会

他館で大体金額見ますと4,500円というふうな金額でされてます。ホールのほうで3,500円という設定をさせてもらってるのは、文珍さんの御好意で、ふるさと大使であるということで、一般の出演料より50万円ぐらい安く、来ていただいているということで、入場料も3,500円という設定をさせてもらって、その中で高齢者の方も毎年楽しみにしておられるので、何年か前ぐらいから、ふるさと基金のほうを適用して、1,500円という値段を設定させてもらったんですけども、今言われるようにちょっと開きがあり過ぎるということで一般の方にもちょっと還元しても、いいのかなとは思いますが、今後の課題ということでよろしいでしょうか。

安井委員

はい。

田村委員

給食の材料費なんですけれども、今、新型コロナで全国的に学校が休みになって、給食関係の給食センターであったり事業者であったり皆さん、さまざまな理由で困っておられるということ、ニュースなどで見るんですけども、丹波篠山市の給食センターでは、材料はもう購入された状態なのでしょうか。それともまだ、未購入の部分っていうのも、この休みの期間に含まれているのでしょうか。また購入先といいますか、そのあたりはどのような形で、どこから購入するのか、そういう情報があればちょっと教えていただきたいなと思います。

教育委員会	<p>臨時休校措置がとられたのが28日ということでしたが、本市は、3月2日の月曜日は給食がありましたので、28日の時点で、3日以降の食材については、キャンセル受けていただけたところは受けていただいて、キャンセルできないものは、ほぼ冷蔵冷凍食品なんですけど、それは、3月の献立自体を組み替えましたので、16日から再開されたときに、使用できるという形になっておりまして、現時点で廃棄とか、そういったものはない状態になっております。後へ回しているのが、冷蔵、冷凍食品なので、16日以降も給食がなければ、また、4月以降の献立で考えていかなければならないかというふうに思っております。</p>
田村委員	<p>キャンセルされた分もあるということなんですけれども、材料の購入先としては、大体いくつぐらいのところをキャンセルされたんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>10程度の業者になるかと思えます。給食の材料ですので全てのもがあるんですけど、例えば肉の場合、止めても店頭で販売できたりしますので、止められなかったものは、調味料とか、もう既に注文が通って製造されているようなものや冷蔵、冷凍食品といったものになっております。</p>
隅田座長	<p>年間の予定給食数が、東西で35万食と40万食なんですけど、アレルギー除去食というのは、このうちどのぐらいになりますかね。</p>
教育委員会	<p>この内の除去食の食数は、対象者数にもよりますので、現時点、算出できませんが、31年度ベースで、対象者数は、東部が42名、西部が77名の合計119名でございます。</p>
栗山副座長	<p>東部学校給食調理費の需用費に8,654万8千円と出ておるんですけど、賄材料費のところ、精米及び米粉、牛乳代、野菜、肉、調味料代等、なんですけど、これの購入について今説明あったんですけど、市内の業者から購入していただいていると思うんですけど、その状況をちょっと教えてください。</p>
教育委員会	<p>お米はJA丹波ささやまのお米を兵庫県学校給食・食育支援センターを通じて、納品していただいております。また、牛乳につきましては、丹波市の丹波乳業から納品していただいております。野菜等につきましては市内の業者が数社、また市外の業者もありまして、見積もりをさせていただいて、単価で納品していただいております。お肉につきましても市内の業者数社と、市外の業者でやっております。調味料につきましては、市外業者になっております。</p>

栗山副座長	市外と市内と両方あるようですが、どうしても市外にならざるを得んものは仕方ないとは思いますが、努力できる範囲であれば、市内の業者で賄っていただきたいなというような思いがありますので、市の税金でございまして、市内でできるだけ、使うという方向性を理解していただいたらうれしいと思います。
【主な説明】	
学校教育課	別紙のとおり(資料 8)
【主な質疑】	
安井委員	教育研究所事業費の遠隔教育システム活用事業について、昨今のコロナウイルスにかかる学校の臨時休業や小規模校に対する活用が図られれば意義のある事業になると思う。システムの有効活用を期待している。
田村委員	会計年度任用職員の報酬について、6人分の中に指導主事、所長は含まれているのか。
教育委員会	6人の内訳は、会計年度任用職員の「学校情報化専門員」「ICT支援員」「学校経営指導主事」の3職種6人分となる。
栗山副座長	遠隔教育システム活用事業について、学校で活用するものだと思うが、家庭に持ち帰って活用することはできないのか。
教育委員会	遠隔教育システムの活用として、将来的にはそのような活用も考えられるかもしれないが、現在のところは、まず学校間を中心に、学校間同士での活用を研究していきたいと考える。
隅田座長	学校地域連携事業について、日本語指導等の支援を必要とする対象児童生徒数は何名いるのか。
教育委員会	現在のところ、4月1日現在で31名になる。
隅田座長	教育研究所では、17事業を行うとのことだが、学校教育課の任務と教育研究所の事業は、明確に線を引くことができるのか。それとも、重複するところもあるとの認識なのか。
教育委員会	業務遂行にあたっては、すみ分けが必要ですが、業務の内容によっては、連携しながら共に実施していかなければならない業務もある。業務内容について、精査、検討しているところである。
隅田座長	仕事の振り合いになってしまわないか心配をしている。配慮して仕分けをするという認識でよいか。
教育委員会	研究所所長と学校教育課長とで調整しながら、ともに協力してやっ

	ていく。
安井委員	学校教育充実事業について、部活動支援員が来年度から市の職員になるということで、教員の負担減につながると期待するが、要するに 対外試合等の引率ができることになると理解していいのか。また、同 職種に対して年齢制限や資格等の取り決めはあるのか。
教育委員会	資格としては、専門的な知識と技能を有して、スポーツ、音楽、美 術等における活動の楽しさや、段階的な指導ができる方を指導者とし て任命するというようにしている。学校のニーズに合わせて公募を行 い、面接等を経て採用していきたいと考える。主な職務内容は、実技 指導はもちろんのこと、安全予防等の指導、用具や施設の点検管理、 学校外での活動等における引率業務、保護者等への連絡など、従来、 支援員の方ではできなかった業務を指導員の方に担っていただくこと になる。
安井委員	指導員の方は、教員のOBの方が適任であると考えられるが、年齢 制限はあるのか。
教育委員会	年齢制限はない。
栗山副座長	指導員は常勤となるのか。あるいは部活があるときだけになるのか。 生活指導までとなると常勤と思うがいかがか。
教育委員会	指導員は、パートタイムの会計年度任用職員となる。勤務時間の 上限を定めており、一つの部活動に対し、月40時間を上限としている。
田村委員	部活動支援員で会計年度任用職員は62人ということなんですけれ ども、各中学校の部活動の支援員の数というのを教えていただければ と思います。
教育委員会	令和元年度実績では、延べ15人の方にお世話になっている。内訳 は、篠山中学校が4名、篠山東中学校が3名、西紀中学校が4名、今 田中学校が1名、丹南中学校が3名となる。
教育委員会	配置人数については、学校あたりに何人という枠を決めているわけ ではない。学校の実情に応じて配置することとしている。
田村委員	月に40時間を上限と定めているとのことだが、超えるような必要 性が出てくる場合は、時間を増やすのではなく、新たに支援員を雇用 するという考えか。
教育委員会	例外的な場合は別として、上限を40時間としている。学校から事 前に提出される計画書をもとに配置の調整をしていく。過去に3年間、 実績を見る中では、上限を超えたことはなく、来年度も時間内で活動 いただく予定である。

安井委員	指導員の配置にあたっては、学校長から教育委員会に、何人、どういうクラブに欲しいかという要請に基づき配置されると理解してよいのか。
教育委員会	その通りである。令和2年度の配置については、教員の配置が決まった段階で校長等からの要望を聞き、指導できる方を公募していきたいと考えている。
田村委員	部活動指導について複数を兼ねる場合でも40時間を上限とするのか。
教育委員会	一部活動につき、月40時間以内と定めている。複数校を兼ねたことで、一部活動への支援時間が少なくならないよう配慮していく予定である。
隅田座長	教育研究所の設置にあたり、学校教育課の指導主事の人数はどうなるのか。また、教育研究所の業務については研修、学校運営、発達障害児への支援などがあるが、学校教育課はどのような分野を受け持つのか。
教育委員会	<p>両課とも、学校教育全般に関わる部分を担うことになる。研究所の主な研究項目としては、先ほどの説明にあったように、学力向上、学校園経営、幼児教育、生徒指導、特別支援教育、教育の情報化を柱として取り組んでいく。現在、学校教育課で持つ業務の一部を研究所で行うことになる。</p> <p>学校教育課及び研究所の指導主事（正規）については、全体で1名増員となる。研究所には、正規の指導主事を3名配置する。うち1名は学校教育課の指導主事を持っていくため、学校教育課は、今の体制から指導主事は1名減となる。</p>
安井委員	学校地域連携事業のフォリナーサポーターについて、日常生活や学校生活に必要な初期日本語の指導・支援は、一人一人に対して行うのか、もしくはある程度の外国人児童生徒を集めて指導するのか説明願う。
教育委員会	一対一で行う場合、複数で指導する場合もある。個別・複数対応の判断については、コーディネーターという役職を設置し、個々の日本語能力を判断して方法を決定する。
栗山副座長	教育研究所事業費の報償費でスクールソーシャルワーカーの謝金854万円と説明があったが、現在の不登校の状況を説明願う。
教育委員会	1月末現在で、市内小学校で不登校児童が13名、中学校が38名という状況である。前年度と比べると小学校は若干増加している傾向

にある。中学校は、前年とほぼ同様の傾向にある。学校に来ることができない要因については特定することが難しく、複数のことが複雑に絡み合っている。そのようなことを追求するというよりも、子どもの実態を見て、本人の自尊感情や意欲を高めていくという視点で、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、ケース会議を実施するなど組織としてどう関わっていけばよいかを検討している。しかしながら、うまくいかないケースもある。そういった場合は、目標を設定し直し、再度取り組んでいく。こういったことを年間繰り返しながら課題解決に取り組んでいる。

栗山副座長

先日、氷上中学校に行った際、不登校ゼロを目指すとのことであった。取組の中でゼロに近づくことを願うところだが、いろんな要因があるので、一筋縄ではいかないと思う。大変難しいと思うが、取り組むしかないと思う。市内中学校で不登校38人は多いと感じる。私たち議員も何らかの方法はないかと探っている。スクールソーシャルワーカーの負担は重いと思うがいかがか。

教育委員会

不登校対策においては、スクールソーシャルワーカーのほか、スクールカウンセラー、適応指導教室ゆめハウスもある。ゆめハウスに通級している児童生徒は、昨年に比べ大幅に増えている。不登校とは、30日欠席をすることによって、不登校にカウントされる。しかしながら既に30日欠席はしているが、登校できるようになった子どもたちもいる。単に数字が出たからといって、不登校になっているというわけではなく、既に復帰している子どもたちもいる。学校には行けませんが、ゆめハウスには通えているという子どもたちもいる。委員がおっしゃったように、一人一人のケースが違うので、個別での対応をしっかりと行っていきたいと考える。

田村委員

スクールソーシャルワーカーを中心に年間を通して会議を開いている中、うまくいかない場合もあるとのことだが、何をもってうまくいかないと考えるのか。

教育委員会

児童生徒自身の思いなどを引き出せない場合がある。保護者から伝わってくることはあるが、本人から自身の考えを引き出せないと、実態をつかむことは難しい。カウンセリングも進めるが、カウンセリングにたどり着くまでも時間を要するという実態もある。そういったところで、試行錯誤して取り組んでいくが、本人の考えと一致させることは、非常に難しい。その場合は、アプローチの仕方や目標設定を変えながら、試行錯誤してやっているという意味である。

田村委員	昔よりも随分進んでいて、話を聞き安心しているところだか、現在の不登校は51名とのことだが、その子どもたちが、登校するというのが正解ではないということは、文科省の指針でも、明確に言われている。そのあたりの意識というのは、教職員には徹底されているのか。
教育委員会	そのことは、非常に大切なことであり、学校へ登校することを目的にはいけない。例えば一旦登校しても、高校へ行って登校できなくなるというようなケースも聞いている。社会に出てからの自己実現、そういったところを目標にして、自立できる状況へ、近づいてくれることが1番大切なところであり、研修等を通して教員に伝えているところである。
恒田委員	部活動支援ということで、月40時間、15人の方が中学校において、先生の補助や生徒への指導をされているとのことだが、今後の方向性として、クラブを廃部する方向であった学校において、存続する形にされた。丹波篠山市における部活動に対するあり方、方向性についての考えを聞きたい。
教育委員会	部活動については、少子化の影響も含めて、単独の学校で維持できない状況にある。子どもたちのスポーツ環境をどうするか、しっかり考えていかなければいけない段階に入っていると考え。そのことを含めて検討していきたいと考える。
恒田委員	生徒たち、そして地域のあり方を検討しながら、進めていってほしいと思う。
休憩	(14:50~15:05)
【主な説明】	
社会教育課	別紙のとおり(資料 9)
【主な質疑】	
恒田委員	丹波篠山総合スポーツセンター管理費の人工芝グラウンド代替地借地料について、人工芝グラウンドは平成16年に工事が完了して、18年の国体に向けてだったと思うんですけども、もう使って15年になるんですけども、人工芝自体を取りかえる時期に来てるんじゃないかと思うんですけども、その点についてはどうなんですか。
教育委員会	全体的な総合的な改修計画を今後、検討していくという予定にしております。

恒田委員	今後というのは、令和2年度ということなんですか。多分耐用年数は10年ぐらいで、人工芝自体は過ぎてると思うんですけど、どうなんですか。
教育委員会	実際の人工芝自体は、当初、いろんな種目を想定して少し長い芝のものを使っています。現状は、ホッケー競技が最も多く使っている中で、かなり減ってきているということは事実でございますので、今後、改修等、芝も含め、総合的な改修を検討したいと思っております。
隅田座長	令和2年度に計画をつくるということでしょうか。
教育委員会	人工芝の耐用年数につきましては、15年ということで聞いておりました、12月議会のときにも、委員から御質問ありまして、総合的な形で整備を検討していくということではしております、令和2年度にその計画をつくるということではないんですけども、近年中にはということで、今、計画をしているところでございます。
安井委員	需用費にトレーニング室のエアコン交換工事が載ってるんですけども、ここカビの問題が生じてましたので換気扇ではなく、エアコンだけなんでしょうか。それともほかにも、対策はされるんでしょうか。
教育委員会	エアコンの取りかえをするという工事を計画しております。
恒田委員	東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について、全員協議会で以前、内容聞かせてもらったんですけども、見ていますと、バハマから丹波篠山にこられるということなんんですけども、予定としてはどれぐらいに来られる予定なのか。市内を観光してとおっしゃったんですけども、バハマの方が丹波篠山市に来られて、そういうスポーツにかかわって、懇親を深めて、そして東京へ行って、オリンピックに参加するというふうなイメージを持っているんですけど、どうなんですか。
教育委員会	2泊3日という予定でしております。
恒田委員	その費用については当市が持たなくてもいいということでもいいですね。これ見てたら職員さんが東京行かれる往復の費用などが計上されてると思うんですけど。
隅田座長	わかってる範囲でもう少し詳しくバハマの人の受け入れの状況、計画をお願いします。
教育委員会	今御質問いただきました来られる選手等に何かお支払いするというようなことはございません。あと、実行委員会の中で、実際の旅費であつたり宿泊とか移動経費とかいうものはそちらのほうで考えていきたいと思っております。詳細につきましては、大体2泊3日の予定で現

	<p>在、歓迎式とか、子どもたちとのスポーツ交流とか、歴史文化に触れていただくということで、丹波焼の創作体験と、建造物を見ていただくなどの体験を通して、帰国後に丹波篠山市を広めていただくというような計画でございます。</p>
恒田委員	<p>補助金のところに323万円が入ってるんで、その中でバハマからこちらに来られる費用も含まれてるというイメージでいいんですか。</p>
教育委員会	<p>旅費、宿泊費、移動バスの経費、また食事や飲み物代、その他、通訳者謝礼や施設使用料等、合計323万円ということの補助金としております。</p>
河南委員	<p>何でバハマに決まったんですか。</p>
教育委員会	<p>相手国の選定につきましては、有意義なスポーツ交流と文化交流を行うという観点から、特に丹波篠山市内の子どもたちがオリンピックの圧倒的なパワーとスピードを体験して、また異文化に触れることを目的としております。スポーツ、文化での交流を条件として、内閣官房に問い合わせたところ、まず、陸上競技でトップレベルの選手が所属をしているということが1点。もう一つ文化のほうでは、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市ということで、丹波篠山市と同じで共通項があることというのは、国の首都のナッソーが、クラフト&フォークアート分野で、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市であることから、今後の国際交流も視野に入れ、お互いの条件で歩み寄りながら、決定しました。</p>
河南委員	<p>ユネスコの関係で、丹波篠山市からここでよろしいということで進められたのか、その辺はどうなんですか。</p>
教育委員会	<p>内閣官房との調整、話し合いの中で条件といいますか、スポーツと文化交流ができるというところでどこかよいところはないですかというような話の中から、バハマという国名が出てきたということでございます。</p>
安井委員	<p>オリンピックの関係なんですけども、説明では陸上競技のアスリートの方を、市内の青少年なりに見てもらっていいか、そういう場を設けるためにこの事業に意義があるということだと思っただけでも、バハマの選手たちが観光とかで回られるのであれば、あんまり意味がないって感じるんですよね。実際、そういう例えばスポーツセンターなりで、小中学生とかを集めてそういうような行事は、考えておられるのか、その辺を確認したいと思います。</p>
教育委員会	<p>令和2年度に入りましたら、実行委員会を立ち上げて、進めていく</p>

	<p>という中で、詳細については検討させていただくということにしておりますが、もちろん子どもたちに集まっていただいて、そういう選手と触れ合うという体験ができるというような、行事、イベントは考えていきたいと思っております。</p>
安井委員	<p>補助金の323万円っていうのは、そういう事業に使う費用なんですか。もう少し詳しく説明をお願いしたいんですけど。</p>
教育委員会	<p>まず、旅費、宿泊、移動バスというのは、招待選手、関係者の交通費でありましたり、宿泊費という部分でありましたり、バスを借り上げるバスの経費であったりという部分がございます。また、食事や飲み物代、その他通訳者謝礼、施設使用料、これは施設を利用して、いろんな行事をする場合の使用料等の合計ということで323万円という計上でございます。</p>
隅田座長	<p>子どもと触れ合える場所も含まれておるということでいいんですね。</p>
教育委員会	<p>その通りです。</p>
安井委員	<p>保健体育総務費の補助金509万9,000円なんですけど、各ABCマラソンとかいろんなものに対する補助金が出てるんですけど、ほぼ例年どおりの数字というふうに理解したいんですか。それとも、今回上がってて、その特徴は、いつもと違うような、要するにもものによって金額が、えらい違うわけなんですけども、そのあたりの説明なりをお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>大きく変わってございません。</p>
田村委員	<p>ホストタウン事業なんですけれども、ホストタウン事業の実行委員会が丹波篠山で組織されているっていう予定があると聞いたんですけど、その内訳といいますか、どのような団体が含まれているんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>今現在はまだ実行委員会という組織として立ち上がっておりません。今後、立ち上げていくということで庁内で調整をするという段階でございます。</p>
教育委員会	<p>ホストタウンの事業については国の大きな施策、東京オリンピックを契機に、各国の皆さんと交流というふうなことで、市民の方からの要望も踏まえてということになっております。どこの国がいいのかということで、オリンピック組織委員会、あるいは内閣府のほうで調整されてるような部分がありましたので、そちらのほうとも十分調整に入っていただいてですね、今回、バハマということになりました。</p>

実行委員会を組織するという事なんですけども、今のところ、市のほうで今ちょっと打診という形にしておりますのは、スポーツ推進委員会さん、まず、そちらのほうがいいんじゃないかということで、ほかいろんなスポーツ団体がありますので、そちらの団体のほうにですね、今後、呼びかけをさせていただいて、今御質問のとおり、ただ単にバハマの方が来て、観光ということでは何の意味にもなりませんので。ただ、オリンピックの前と後、どちらかというところでなかなか難しいような、選定の時期になっています。できれば、オリンピックの前に来ていただいて、市内、少し観光していただいて、子どもたちと交流をしていただくのがいいのかなということではこちらとしては思ってるんですけども、相手国のことがありますので、うちはどのほうがいいよとかいうふうになれば、柔軟に変えていかなければいけません、交流ということは当然必要だと思いますので、できれば、子どもたちとの交流という機会をできればなというふうに思います。ただ、学校の時期ということがあったり、それから休みのこともあると思いますので、その辺、うまく教育委員会で事業がうまくかみ合うような事業があれば、そこに合わせていければなというふうに思うんですけども、日にちの決定がまだ十分決まってない中ですので、日が確定すれば、新たに集めていくのか、今ある既存の事業の中にもうまく組み込んでいけるのか、その辺をスムーズに、スピーディーにやっていければなというふうに考えております。今のところそういうことで考えておりますので御理解いただけたらと思います。

安井委員

バハマの選手団というのか、それが何人ぐらいなんかわかりませんが、バハマ国との交渉というのは内閣府を通じてやるんですか。それとも、市の担当が直接バハマ国の選手の代表みたいな方と、メールのやりとりとか何かで交渉されるのか、そのあたりをちょっと教えてください。

教育委員会

先般東京の内閣府のほうに行かしていただいて、直接このホストタウンの担当の方とお話をさせていただきました。今のところ内閣府の方に入っただいて仲介という形になってるんですけども、今後、具体的なやりとりになってくるとですね、直接丹波篠山市さんとお話をしていくことになるだろうということで、途中までは、内閣府が、間に入ってもらうんですけども、あと直接、バハマと英語でやりとりをせんなんというふうなことになるようなことですので、その辺はちょっと英語が堪能な職員ともですね、情報共有して、お願いもしたが

安井委員	らですね、スムーズにいくようにしたいと考えております。
教育委員会	ひょうご放課後プラン（子ども教室型）事業のところの指導者への謝礼について、城東は160日活動で、ほかと比べて圧倒的に多いのですが、今回新たに城東小学校区が加わって城東小学校がすごく多いのですけれども、それは、活動の種目とかそういうのによって違うんですか、ほかの学校と比べて、城東が飛び抜けて活動的なのはどういうことなんでしょう。
安井委員	城東校区につきましては週に4回、火水木金開催の予定ということでございますので、回数が多いということでございます。
教育委員会	火水木金で具体的にどのようなことをされるのか説明いただければ。
安井委員	1年生から3年生のうちでスクールバスを利用されている児童を対象として、放課後お迎えのバスが来るまでの間の時間の中で、地域の方に参画していただいて、宿題をしたりとか、いろんな遊びをしたりというようなことで計画をされています。
教育委員会	放課後の学童保育と似ているような感じと理解していいんですかね。
安井委員	これは、文部科学省からの制度で、預かりは厚生労働省の制度でということで、事業内容は似ています。
教育委員会	青少年育成一般費の負担金補助及び交付金のところで、丹波少年自然の家負担金391万8,000円と結構高いわけですけども、市としてあんまり利用されてなくて何か負担だけしてるっていうのを毎回思うんですが、負担してるんだったらもう少し何かこう活用するかそういうことはないんですか。
安井委員	丹波少年自然の家につきましては、阪神、丹波地区で9市1町事務組合という形のものが、管理運営をされているということの中で、都会のお子さんと山間部地域の交流も含めてということなんですけれども、ほとんど、自然学校等に利用するという施設になってございます。丹波篠山市の自然学校は、海のほうへ行かしていただいていますので、自然学校としての利用としては、今現在は使っておりません。青少年団体等が年間に何度かお使いいただいているというような状況です。
<p>【主な説明】 文化財課 別紙のとおり(資料10)</p>	

【主な質疑】

- 安井委員 文化施設管理費の委託料の中に青山歴史村管理運営委託料があるんですけども、この青山歴史村のところに公共トイレが建物の外側にあるんですが、その管理費も含まれてるんですか。それはまた別なんですか。
- 教育委員会 指定管理料の中にトイレの管理料、委託の部分も含まれております。
- 安井委員 トイレが24時間オープンしてないんで、使い勝手が悪いんじゃないかと思ったりもするんですが。お金を払って入った中のトイレじゃなくて外側のトイレなんでね。そこを何とかならんかなといつも思うんですけどその辺についてはいかがお考えですか。
- 教育委員会 青山歴史村に附随するトイレという位置づけにさせていただいておりますので、現在のところは指定管理の範囲内で見させていただくことです。
- 河南委員 脊椎動物化石保護・活用事業の化石校外学習のバス借上げ料について、市内の6年生をみんなここに1回は連れてくるという、こういうことですか。
- 教育委員会 バス借上料は、できるだけ市バスを優先して使いたいのですけれども、例年、予約が殺到しておりまして、なかなか予約はとれないということで全校分を見込んで積算させていただいております。ただ学校のカリキュラムによっては、学校の希望を優先しておりますので、校内で石割をしてほしいという場合で、バス代がかからないケースも出てきますのでそれは臨機応変に対応させていただいております。
- 河南委員 市内の6年生は、1回は行くと、その時期によっては市バスを手配できない部分の補助をするのがこの額だという、こういうことですか。
- 教育委員会 全校実施ですので、全ての6年生が校外学習プログラムを経験するという事です。バス代については、おっしゃるとおり計上させていただいております。
- 河南委員 丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム推進協議会負担金について、約180万円出とるんですけど、これはどういうふうなことをしようという協議会なんですか。
- 教育委員会 この推進協議会は、丹波県民局、人と自然の博物館、丹波市、丹波篠山市が所属しておりまして、実際、篠山層群自体は、丹波篠山市と丹波市にまたがってるんですけども、そこを一体としてフィールドミュージアムという構想に基づきまして一帯が野外ミュージアムというような考えに立って、そこをできるだけ活用するという事です。川

	<p>代溪谷やちーたんの館と、太古の生きもの館の間をできるだけ有効活用していただくような形で、広域にわたって県が中心になって、見学のツアーですとか、サイクリングツアーとか、石割りに関する体験イベント等を行い、恐竜化石にかかるPRを行っています。</p>
<p>河南委員</p>	<p>これだけ負担しとるんであればもっとあそこの発掘現場を売り出すというんか、丹波市がこれによってね、いろいろとされている。本市の恐竜化石の部分は何か中途半端な、やっていますよというだけの黒豆の館からから、展示館をつかって、こっち移したと。やはりある程度お金入れるんだったらもう少し計画的にというんか、収益にもつながるようなね、何かそういう展開をしていく必要があるんじゃないかと。ただ、いいものがありますよと言うとるだけじゃなしに、そこでもっと、客を誘致するというんか、そういう仕掛けをしていかなあかんのじゃないかと思うんですけど、その辺は現状維持されようと思われているのか、いかがでしょう。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>年1回、篠山層群の脊椎動物の保護活用委員会を実施しております。その中で専門委員も入っていただきながら、篠山層群の活用考えていっているんですけども、やはり基本は、子どもたちの体験であったり、教育的なことに軸足を置いて進めていこうというのが、丹波篠山市のスタイルで、現在行っている事業を中心に進めています。丹波市さんのほうは観光を軸足にされていますので、相当な予算が突っ込まれていますし、PRもしておりますけども、丹波篠山市では、教育的な活用することを基本方針とすることで承認いただいています。</p>
<p>河南委員</p>	<p>並木道中央公園に併設されとって、地元の人が商売してもいい、いかんとかいうようなことも聞いておるんやけど、やはりその辺ね地元もあれだけの場所を提供している中、その辺をうまく活用してね、やっていったら、もっと客の誘致とか観光客も、足をとめるというんか、何かそういう作戦を打っていただかなこれからはあかんのやないかなというふうに思うので、今後検討していただきたい。同じ金かけるなら有効に使っていただきたいと思います。</p>
<p>安井委員</p>	<p>町並整備事業の伝建協総会研修会実行委員会補助金が838万円出とるんですが、もう少し詳しく内容を説明していただきたいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>報償費約47万円を見込んでおります。これはガイド、また基調講演等の費用です。需用費で、地元のPR費、また、試食ですとか、来賓に対する食糧費、それと消耗品費、案内看板、のぼり旗、クリーニ</p>

	<p>ング代、資料の作成にかかる印刷製本ということで約130万円。一番大きいのが、視察のときのバスの借上料、これが約400万円かかります。あと警備委託料等も40万円程度かかります。こういった内容となっています。バスがたくさん必要になるというのは、市内で宿泊場所が足りないということで、三田市の宿舎まで、どうしても送り迎えが必要になります。宿が分散しますので、たくさんのバスが必要になります。</p>
安井委員	<p>それは参加されるところにある程度、バス代を負担はしてもらえないものなんですか。</p>
教育委員会	<p>参加者に負担いただくのは宿泊費、それと飲食にかかる経費、それと資料にかかる経費。この分は負担していただくんですけども、これだけでも1人当たり、遠方から来られる方でしたらもう数万円の負担になります。それ以外の経費については、丹波篠山市、もしくは協議会からの補助金で賄っていくことになります。</p>
恒田委員	<p>歳入の社会教育使用料で、市街地にあるいろんな館の入館料がありますが、これについては、当市の観光まちづくりビジョンに影響してくると思うんですが、商工観光課とすりあわせた中での入館の予定なんですかね。</p>
教育委員会	<p>入館料の積算につきましては、過去3年間の分の平均値をとらせていただいております。昨年だけの分を見て、予算を組んでいきますと、やはり上下がありますので、直近の3年間の数値から計算しています。</p>
恒田委員	<p>市として、今後観光客を増やしていこうっていう方針だと思うんです。3年間の平均ではなく、上向きにしていけないはずなので。</p>
教育委員会	<p>現状のこちらの情報などは、商工観光課へ毎月、情報共有はしておりますんですけど、この予算に関しては協議しておりません。</p>
安井委員	<p>文化財保護管理費なんですけども、文化財保護の計画策定業務委託料で517万円上がってるんですけど、これは、コンサルに委託するというふうに理解したらいいんですか。</p>
教育委員会	<p>これは大部分がコンサルの委託料となっております。これに関しては文化庁の補助を受けております。基本的には100%国の補助で、国の指導を受けながら、計画を策定することになっております。</p>
安井委員	<p>もう少し主体的に、コンサルに丸投げでなしに、担当課としてかわってほしいなという願いがあります。コンサルに任すと金太郎あめのように全国似たような計画ができるん違うかなっていう危惧をする</p>

	<p>わけなんで、ぜひ課長を筆頭に主体的にかかわってコンサルの言いなりにならないような形を期待しておりますので、よろしく願います。</p> <p>説明板作成委託料は、今何カ所ぐらい考えておられて、具体的にどういうところを考えておられるのか、説明お願いできますか。</p>
教育委員会	<p>看板につきましては、老朽化しているものとか、不足しているものにつきまして3件を予定しております。地域の要望を聞きながら、随時、設置のほうを考えております。</p>
安井委員	<p>今、聞いておられる3件というのはどこか教えていただけますか。</p>
教育委員会	<p>まだ具体的に要望は上がってないんですけども、これまで調査している部分で、老朽化している分もありますので、それも含めながら、要望がありましたらしますし、なければこちらのほうで選定しながら実施をしてみたいです。</p>
栗山副座長	<p>計画策定業務委託料517万円は、具体的にどの文化財を対象に策定する予定なんですか。</p>
教育委員会	<p>この計画自体が、昨年の4月に施行されました文化財保護法の改正に基づいてる法定計画である文化財保存活用地域計画になりますので、市内の文化財全てが対象になってきます。例えば、丹波篠山市の場合でしたら、城下町と街道集落と、農村集落、これは歴史文化基本構想のときに挙げた三つの特徴なんです。こういったものをうまく結びつけながら、活用を考えていくということです。これは各市町村の特徴を生かし、計画をつくりなさいということです。文化財を固定したものではなく、全体を見渡して、計画を立てていくことになります。</p>
栗山副座長	<p>具体的に篠山城とか、八上城とかいうような部分も、入るわけですか。</p>
教育委員会	<p>基本的には全ての文化財が対象になります。ただ計画の中ではどうしても代表的なものを取り上げて、まずモデルケースを示すような形になると思いますので、それが地域全体に広がっていくようなイメージで策定していくということになると思います。</p> <p>歴史文化基本構想の場合は、一つの事例ですが、街道集落の街道をつなぐようなイメージの計画を立てたりしましたが、そういったモデルケースを提示しながら策定することになると思います。</p>
栗山副座長	<p>例えば、今回高城山の計画ができて、まず試掘をしないと前に進まないんだということも私、教えていただいたんですけど、そうい</p>

教育委員会	うことまで含んだ計画となるのでしょうか。
恒田委員	計画自体は、ハードソフト問わず、計画の中に盛り込んでいかれますけども、個別の文化財の活用計画というよりは、全体をどう結びつけていくかというような計画になると思います。
教育委員会	史跡篠山城跡保存修理事業について、委員謝金が去年は、一人2万円×5人×3回で30万円っていうような予算が上がってるかと思うんですけども、今回は、どのような内容なのか教えてほしいです。
恒田委員	お一人2万円の学識者の委員さん5名おられますので、2万円×今年は、2回プラス現地の指導1回ということで22万円の予算立てをさせていただきます。
教育委員会	2万円です。1回10万円、2万円は何でした。
恒田委員	石垣工事の進捗状況の確認を石垣の専門委員さんに来ていただきまして、それで指導いただく形でしております。
教育委員会	特別な方なんですね、この委員さんは。2万円っていうのは余りないんで、こういう謝金を渡す場合には。
恒田委員	学識者としましては例えば、大阪城の天守閣の元館長さんですとか、また京都大学の名誉教授ですとか、そういった方々5名でございます。
教育委員会	
休憩	(16:15~16:25)

■企画総務部

日程第2 議案第33号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第11号)

【主な説明】

総務課 別紙のとおり(資料11)

【主な質疑】

安井委員	先ほどの説明で職員組合のおおむね理解をえられたというふうにおっしゃいましたが、おおむねということは100%理解を得られてないということなんで、どういうところがまだ完全に理解を得られてないのか、それをお示してください。
企画総務部	職員組合とはこれまで協議を重ねてまいりまして、この精算方法につきましては、理解を得ているところでございます。おおむねと申し上げましたのは、個々の振替業務について、振替休の取得期間がいわゆる4週間以内に該当するのか、1週間以内になるのか、どちらの対象になる業務かについて、ただいま、詰めの協議を行っているところ

	でございます。
田村委員	今回の振替なんですけれども、役職でいうとどのあたりの層が振りかえをとれていなかったんでしょうか。また、今回1番多い方の支給ってというのは大体幾らぐらいになるんでしょうか。
企画総務部	役職的に申しますと、課長補佐以下の職員という形になります。副課長以上につきましては管理職という扱いをしておりますので、課長補佐以下ということでございます。人数的に申しますと先ほど申しました該当者が373名ということでございますので、ほぼ全員でございますので、偏った役職ということではございません。それと、支給額の最も高額なものにつきましては、約30万円になります。
恒田委員	今回の時間外手当の支給については、本会議でも一般質問さしてもらいましたが、根本的な問題として、労務管理をされてる部署として、振替休日、代休の差さえわかってないっていうことはどうだったのかちょっとお尋ねしたいんですけど。労務管理されてるほとんどの会社、民間も含めてですけども、労務管理されている部署の方については、振替休日、代休の差ぐらいはわかっているんじゃないんですか。
企画総務部	振替休日と代休の違いですけれども、振替休日は週休日における勤務に対して、丹波篠山市では、振替休日を運用してきたということです。代休につきましては、祭日、年末年始の休日について勤務を命じた場合につきましては代休になると認識しています。
恒田委員	これまでからずっと同じような答弁だったんですけども、根本的な話、社会通念上、労基に含まれている中で、振替休と代休は解釈が違ってきます。4年前にも定期監査で指摘され、そのときには、市長報告には載ってなかったらわからないですけども、指摘はあったはず。そのときに、部長おっしゃったように、こういう具体的な支払ってということまで言葉で入り込まなかったけどもあったはず。そして、職員労働組合からも、毎年のように交渉の中で、この件については、ペーパーだったんですよ多分。4年前、もっと以前からあったはずですよ。そんなことが改善されなかったのか、お尋ねしたい。
企画総務部	確かに今回の問題を調査する中で、4年前に定期監査で口頭による指摘があったということを認識しました。その当時、平成27年度の定期監査の結果について所持をしておりますけれども、この中で、当時は職員課でございましたが、総務課と職員課に対する指摘事項としては、特記事項なしで、市長、副市長、そして議会に対し、定期監査の資料として、報告がなされており、正式な指摘はなかったと認識し

ています。

ただ、口頭でのやりとりの中では、当時の総務部長に対し指摘があり、手元でまとめている会議録を見ますと、監査委員さんから時間外勤務手当について、平日の時間外、休日の時間外、ノー残業デーの時間外、振替や代休はどのように運用しているのか、というような御質問に対して、当時の総務部長が、時間外勤務手当については、上司の事前命令によるもののみが、手当の支給対象となる。職員課で把握しているのは、上司の命令があったもののみであると。また、監査委員さんから、実態としてサービス残業はないか、調査をしたことがないのか、ということで、当時の総務部長から、調査はしていないという回答があり、また、監査委員さんから、調査する必要があるのではないか、振替と代休の違いは、との質問に対して、当時の総務部長さんから、基本的に振りかえとしているという回答。そして、監査委員さんのほうから、取り決めはあるのかということで、当時の総務部長から、イベントの場合は振りかえ、予算の関係で時間外勤務手当を支給する場合と振りかえとする場合がある。代休ではなく、振りかえ扱いとしている。また、イベントの担当職員は、時間外勤務、それ以外の応援については、振りかえの扱いとしている。

ノー残業では、緊急を要する場合は、手当の支給対象とし、予算が不足する場合で、部内調整ができない場合は、補正で対応している。

こういったやりとりがあったと把握をいたしました。一般質問への答弁においては、当時から振替勤務の運用をしているということでお答えはさせていただきましたが、振替勤務ではあるものの所属長が、振替休日を指定して、振替勤務の命令をしていなかった。またその振替勤務を命じられた職員も年休のように運用をしていたという弾力的な運用を承認してきたところがあります。また、労務管理を担当する総務課も、その辺を指導できていなかったということもございます。その辺は、前回、本会議場で申し上げましたように、真摯に反省をしているところでございますので、先ほど、総務課長が申し上げましたように、今後の運用につきましては、厳正に運用をしていきたいと考えております。具体的には、振替勤務を命じるときは、当然その1週間以内に、振替休を指定する。そして、どうしても多くの職員が出席する場合に、1週間以内に振替休をとらすことが、難しいという場合につきましては、規則に則って、4週間以内に振替休をとらせて、そのかわりに、100分の25の時間外勤務手当を支給したいと考えて

おりますので、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

恒田委員

今までは労使間で話をして、管理職の方がそういう運用をしたということなんですけども、もう仕方がないかなと諦めがあったんじゃないんですが、職員の側に、そして管理職の中にも、ルーズであっただけではなかったんですか。長年にわたって、行われてきていたんです。もう言っても無理、残業手当を請求しても無理っていうようなことが、これまでからあったんじゃないかと。今後は、これまでの反省をもとに今、部長おっしゃったように、真摯に受けとめて反省をして、前向きに取り組んでほしいと思うところです。

職員相談窓口がありますよね。窓口誰が責任者ですか。

企画総務部

職員の相談にはさまざまなことがあると思います。今回のこういった時間外勤務のことであつたりとか、あと健康のことであつたりは総務課で、相談窓口として受け付けています。

恒田委員

今までのような解釈をされて、総務課でそういうことをされてるところに、誰が相談に行きますか。この辺についても改善をお願いしたいなと私は思います。コンプライアンスも含めてですね、今法務専門員がいらっしゃいます。法的にその方が1番詳しいと思われるので、市長も法的には詳しい方だと思うんですけども、そのために法務専門員を雇い入れたはずなんです。対外的、そして、行政の内部においても、もっと効率よく法務専門の意見も聞きながら、事業執行していただきたいと思うところです。

そして、今後の考え方の中で、同一週内で取得させる、これは当たり前のことなんですけども、どうしても日曜日始まりの暦なんで、基本的には、土曜日に休みをとった場合には、前倒しでとっていかなきゃいけない。県からもそういう指導もあつたかと思うんですけども、暦の始まりを土曜日から始めたら、土曜日を法定休日と始めたら、後にとれるんで、休日は。それは労使間で協議をすれば、済むはずだと思うんで、その辺を、労使間で協議してもらったら、前にとるっていうのはなかなか難しいことがあると思うんで。土曜日に休日があつてというのは、後でとれるんで、そしたら続けて、4週以内っていうのは取りやすくなると思うんで。事業が始まる前に、特に幼稚園とか小学校の先生も含めてですけども、事業の日よりも前だったらもう、リハーサルであるとかですね、子どもたちにいろんなことを教えていかないといけないときに休むのは無理なので、できれば土曜日を基本に

置いて、土曜日始まりの週という考え方であったらば、いいんじゃないかと思うんで、法的なことが入ってくるかと思うんですけども。今後の課題だと思うんで、協議していただきたいと思います。

企画総務部

平成16年に当時の市長と組合の代表者の間で覚書が取り交わされて、振替休日の運用が始まったのですが、始まったころは、厳格にルールに基づいて運用されていたと思います。ただ、時代とともに、職員も異動する中で、ルールが風化していってしまったと思います。

ですから、今後は、こうした特別なルールではなくて、本来、あるべき条例、規則に則ったルールで、厳格に運用していきたいと考えております。

それと、同一週内ということでございますけれども、厳密に言うと、勤務日の属する週内に振替休日を取らずという考え方でございます。ただし、恒田委員がおっしゃった週の起算日につきましては、規則の改正が必要になってまいります、前向きに検討をさせていただきます。

恒田委員

提案なんで、それが全てではないので、職員が仕事しやすい体制、最終的にはその事によって、市民に喜んでいただけるような仕組みにしてほしいと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

企画総務部

他市の振替休日の状況も調査をしております、先ほど恒田委員が御紹介されたような運用前もでございます。その辺のことについては、議論を始めておりますが、規則の改正が必要になりますので、まだ政策決定には至っておりません。しかしながら、できる限り、職員が振替休日を取りやすい形に持っていけるよう検討を進めていますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

恒田委員

退職されて方がいらっしゃると思うんです。この1年の間に。その方たちへの対応はどのようにされるのかお尋ねしたいんですが。

企画総務部

この2年間に退職した職員につきましては支払いを予定しております。

■議員協議

隅田座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願ひます。まず、部長等へ確認することがあれば発言をお願いします。

恒田委員

篠山3地区の幼稚園預かり保育については、最初の審査の時に十分な質疑ができなかったもので、再度、時間をとって部長等に質問等、し

てはいかがでしょう。

隅田座長

篠山地区の3幼稚園の預かりについて、部長等に来ていただいて、質疑を行うということに対して、皆さん意見いかがでしょう。

安井委員

それがいいと思います。非常に大事な問題ですし、今後の幼稚園の統廃合にも関係してくることかなと思ったりもしますので、実際、今年、篠山幼稚園に4歳児がゼロという状態ですので、非常に問題が大きいいと思います。

隅田座長

来ていただいて部長等への質疑を行うという方向でいかがでしょう。

— 異議なし —

休憩

(16:50~17:00)

■確認質問

恒田委員

再度確認をしとくんですけれども、今後の方向性、今回の検討委員会の最終にもあったと思うんですけれども、私立のこども園にいつになるかわからないけれども、今の情勢が、状態が落ちついたときにしていくという方向性だったと思うんですけれども、それで間違いないんですか。それは、おおよそどれくらいとかあるんですか。そこへ持っていくというのは。

教育委員会

時期につきましては、明確にいつということは申し上げられませんが、当然、教育委員会としましても、最終的な、目指すところについては、以前と変わっておりませんので、それに向かって、進めていきたいと考えております。

恒田委員

平成25年にも同じようなことを言われて、保護者に説明されてると思うんです。今後はそのほうに向かって進んでいくっていう、それから7年、その間にですね、味間認定こども園、たきこども園など、大きな事業があったので、担当部署としては、そこまで進められなかったのかもわかんないですけども、また、同じように7年、8年と経てば、保護者、もしくは地区の方たちの思いが違ってきて、何をしてるんだっていう方向になるんじゃないんですか。できたら、いつっていう目安、めどを立てて、計画を進めていくべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

教育委員会

こども園化につきましては、三つの地区だけでなく、全市的に本

来でしたら、計画を持って進めなければならないと思っております。

ただ、どうしても予算が伴うことですので、一概に計画だけが進んで、そこに財政的なところが伴わないということになりますと、何をしてくるかわからなくなってしまいますので、現時点では、できるところからということ、今、進めているところで、例えば、ほかの地区についても、全て計画的に進めることが本当にできる状態になったときには、三つのエリアにつきましても、きちりそういった形で言えるのではないかなと思うんですが、現時点では、周辺のエリアもまだ整備ができてない中ですので、ここだけをすぐということにはなかなか難しいのではないかなというふうには考えております。

恒田委員

第5回の会議録を見てますと、神戸市なんかは、地域性があつたりとかで、なかなかこども園化が進んでないっていうようなこともあつて、私も知識不足で進んでることだと思つたら、進んでないっていうこともあつて、都市部ではなかなか進みにくいなということを見ました。でも丹波市なんかはもう明らかに先に、施設をこども園化していくんだと、そして各町に一つずつ、1番最初が青垣町やったかな。次に、氷上町、春日町には、3年、4年前につくり、もうそれ予算ちゃんと立ててされてますよね、ここ10年の間に。丹波篠山市だけが予算がどうのこうので遅れてきますっていうことは言いにくいんじゃないかと思うんですよ。

教育委員会

丹波市さんにつきましては、本当に計画的に、全てこども園化ということで、実施をされました。それには、やはり母体となります市が主体でやっているのではなくって、民間の事業者が主となって、設置をされておりますので、そういったところで補助金につきましても、そのあたりはしっかり優遇されているということがあつて、設置は、できたのではないかと。本市の場合は、ほとんどが公立で今、実施をしておりますので、ほとんどが一般財源ということになってしまいます。そういったところから、やはり財源の確保というのが、現時点ではなかなか難しいのかなというふうには考えております。

恒田委員

今説明あつたとおり、私立のほうが、補助金が出やすい、こども園に関しては。そしたら丹波篠山市は、そちらに行く。丹波市はそちらを選ばれたんですよ。私立のこども園化を進めるっていう方向で進められて、経営できるところに委託されてしてますもんね。そういう計画性を持って。当市については、私立が二つあるので、ややこしいとは思いますが、どこかで線を引いてしていかないと、また

同じことが起こるんじゃないかと思います。

隅田座長

再度部長等に対する質疑を持ったというのは、考えておられる市の方向性に対して、今回、篠山幼稚園の中にそういう預かり施設を設ける。また、新たに車も購入し、運転手も用意し、支援員も用意をしていくという流れが、市の考えておる方向と違うのではないかというあたりで、今日このような再質問みたいな形になっておるとと思います。そのあたり、一步一步、市の方向性に結びついておるといふふうに認識されてますかね。

教育委員会

当初、計画を持っていたところからすると、ひょっとしたら、少し後戻りをしているというところもあるかもしれません。しかし、今、現にこの三つのエリアで、非常に大きな課題となっていたということで、保護者の方についても、いろんな御意見を今回出されたんですけども、そういったところの総合的な判断をした場合には、やはり、ほかのところでも預かり保育をしているということがありますので、そういったものも、この地域だけがないということで、以前からやっぱり課題になっていたということがどうしてもありますので、やむを得ないのかなというふうには感じております。ただ、これが最終のゴールではなくて、先ほど申しましたが、最終的には、私立のこども園さんにお世話になりたいという思いでおりますので、それに向かって、進めていきたいと考えております。

隅田座長

今回の決定がその方向とは逆行するような流れの手の打ち方ではないかなと。第2回から第3回のところで、例えば、たまみずで預かりができないかと。遊戯室などは、次の例えば運動会があるとか、いろんな行事があるときには用意をしなければならない。それで、突如、空き部屋が多くある篠山幼稚園といったふうなところに、場所が飛んだと思うんですが、幼稚園の態をなしておるのがたまみずということであれば、例えば今の児童クラブの横にですね、この幼稚園の預かりを増築するといったふうな形で、時間稼ぎをしながら、また児童クラブがふえてくるというのであれば、将来的にはそこは全部児童クラブとして活用できるといったことも検討できるのではないかと思ったりするんですが、それがなぜ、篠山幼稚園に飛び、また車で移動を、するといったふうなところに、飛んでいくのかなと。小学校へ上がるための準備として、その連携も大事だという流れの中で、例えば篠山幼稚園においては、明年度は4歳児がゼロといったふうな流れで、幼稚園教育がそのまま小学校へつながっていくという教育委員会の考

えておられる流れにも合っていないのではないかなど。非常に今回の打たれた手というのが、ちょっと理解できないような手を打たれてますので、そのあたりがちょっとおかしいのではないかと、教育委員会の考えが。それが着実に、そういう方向に向かっておる、とりあえず今、中間地点の打つ手であるということであればですね、理解ができるんですけども、何か、これで幼稚園、明年度はゼロだけど、預かりをしたら、次々年度は、もっと多くの方が、幼稚園のほうに来てくれるのではないかと、いったふうな声があったりして。そしたら、横のささやまこども園と篠山幼稚園とが、園児の奪い合いの競争するような、そういう図柄にも見えてきたりするんですけどね。それも、教育委員会が打つ手としては、ちょっと理解できないかと、あえて競争を巻き起こすような、手を何で打たれたのかなという。

教育委員会

ただいま御意見いただいた内容ですとか、先ほどの委員会の中で、おっしゃっていただいたような内容につきましては、今回の検討会の中で、案として当然、入れて検討いただいております。ただ、その中で、やはり最終的には、保護者、地域を含めた大勢が、最終的なこの案のほうに、意見があったということで、提案させてもらった案は、それぞれがメリット、デメリットそれぞれあったと思うんですけども、その案を選ばずに最終的にこの案を選ばれたということになっております。なぜ篠山幼稚園にというところなんですけれども、これについては、預かり保育施設を一つ、新たにつくろうと思いますと、やはり大きな費用が必要になってまいります。今回は、バスの購入費等もありますので、少し大きな金額にはなっておりますけれども、そのバスについても、ほかの学事課が持っておりますバスの運行がいろいろあるんですけども、そういったところにも活用できるような形でバスの購入も考えておりますし、施設につきましても、大がかりな改修ではなくって、本当にパーテーションを設置するぐらいで、あとは安全管理を確保するような簡易な改修となっております。そういったことから、いつかまた、こども園にお世話になるときは、今のささやまこども園は、スペース的にどうしても、ゆったりとした空間がとれないということがありますので、今の篠山幼稚園の部分をささやまこども園さんに使っていただくような形でも活用できないかなということも考えておりました。そういった意味でも、少しそういった簡単な改修のみにさせていただいて、財政的な負担もできるだけ抑えたというような形で今回上程のほうさせていただいたということにな

っております。

安井委員

事実に基づいて議論しなきゃいけないと思うんですけど、実際子どもの数が以前は、310人前後で推移してたのが、250人ぐらいに減ってるわけじゃないですか。子どもが減ってるのに、施設の統廃合を進めようとしなくて、こども園のほうに移行しようとしなくて、幼稚園に預かり保育をしようというのは、明らかにこれ逆行してますよ。その子どもの数という点から考えて、例えば味間こども園は350人ほど、今行っていると思うんですけども、施設的には450人ぐらいまで行けるはずですよ。世話する人がいないから、フルキャパを使えない状況じゃないんですか。味間こども園の近くに私の知ってる人いますけど、富山こども園に行ってます。近くやのに行けないっていうのは、世話をしてくれる人がいないから入れてもらえないという、そういう状況もあるわけなんですよ。味間から富山に行ってる人がいるんやったら逆に、篠山から味間のこども園に来ることだって何ら問題ないと思うんですよ。こども園化を進めるっていうのが、大きな柱であったら、幼稚園で預かり保育する方向で施設を充実させるっていうのは逆行してるっていうのは間違いないと僕は思うんですけどね。

教育委員会

いろいろと御意見ありがとうございます。あり方の検討会につきましては、今後の教育、保育のあり方検討会ということで、保護者の皆さん、それから関係の自治会の皆さん、多くの皆さんに集まっていたいでですね、8月6日から議論を開始しております。その間、今、多く御指摘をいただいた件につきましてもですね、当初は、御意見を聞くだけでしたけれども、具体的な案を示してほしいということですね、当初は、第3回の会議においては4案ということで、今、安井委員のほうからも言われたとおりですね、幼稚園を廃止するとか、そういった案も含めて、4案を提示しております。しかしながら、その保護者の皆さんあるいは、検討会のメンバーの皆さんの御意見、総意がなかなか一つにまとまらないというふうなところで、4案の中から2案に絞ってですね、最終この2案でどうですかというふうな会議を、第4回のときに御提示をさせてもらっております。そのときには、これまでの皆様方からいただいた御意見、それから、幼稚園とこども園の視察もいただきましたので、それを見られた感想とか、そういったものも含めて、御意見を全体としていただいて、最終的にどこかで預かり保育をつくる。場所についてはこのときには未定ということでございましたけれども、3園のどこかで預かり保育をつくり、ただそれだ

けではなくって今も御指摘をいただいております通り、将来的には、教育委員会としては、こども園化、特にこの地域につきまして私立が二つありますので、そちらの方向に持っていきたいというふうな思いがあったんですけれども、なかなか今の時点でですね、この検討会を設けてる時点で、総意がとれるような状況ではないので、現在、現状での望まれるあり方ということで今回、3園のどこかで預かり保育をさせていただき、そして、今回御提案する篠山幼稚園で経費のかからない、できるだけ少ないようなところを担当課のほうで考えた事になっております。ただこれが決してゴールということではなく、ずっと申し上げておりますが、こども園化というのは当然この地域、二つも私立があるわけですから、座長のほうからも御指摘いただいておりますので、それは教育委員会としては十分認識しております。将来的にいつかということで、恒田委員のほうからもあったんですけれども、今回の最終のまとめの中でですね、こども未来課のほうで私立との連携というのはなかなかできてなかった点があると思います。その点を踏まえてですね、最後の検討会のときには、教育委員会と私立のこども園の連携ということで4点挙げております。月1回、私立のこども園長とこども未来課が打ち合わせをしていく。それから、例年、5月に教育長が市立の園を訪問するんですけども、今後はその中に私立のこども園を訪問させていただく。それから、私立のこども園にも市の各種行事の参加を御案内する、あるいは、市のホームページに、私立のホームページもリンクをしていくというふうなことの連携の強化を挙げております。あわせて、今度は、公立の幼稚園と私立のこども園の連携ということで、今までから研修会であったり、各種研修会を引き続き、私立のこども園も対象に実施をするということと、あるいはそれ以外にもいろんなことが、連携としてできていくと思いますので、今回、こういう預かり保育を1か所つくるということになっておりますけれども最終的には、連携強化の中でですね、毎月定期的に、私立のこども園長さんとお話をさせていただき、それから、私立のこども園を訪問させていただく中でですね、毎年毎年状況は確認させていただきながら、将来的にそれぞれ評価をされるに至ったということで、私立のこども園への集約も検討していきたいということで、方向を出しておりますので、時期については今、いつなんだというふうなことで、はっきりとお示しできればいいんですけれども、今言いました連携を深めていきたいと思いますので、以前のようなことがないように

ですね、しっかりとやっていきたいというふうに思います。今のところ現状としては、あり方検討会の御意向を踏まえた中でですね、こういうふうな方向でいきたいというふうなことでございます。

恒田委員

最終の5回に私立の園長さん2人とも欠席されてるんですよ。今日は私立のこども園の両園長がいないので勝手に決められないがっていうふうに、委員長さんおっしゃってますよね。メンバーの中の2人がいらっしゃらない。将来的にそこに集めていくってところの園長さんがいらっしゃらないのに、決められないが、お互いにどのようにされるのかって、そこでもう答え出されて、預かり保育をしますっていう答えを出されたんですよ、最終回。これどういうことなのかわからないんですわ。もっと言えば、公立の幼稚園の中の預かり保育なのにそこに、私立の園長さんが入ってることからそれは僕はちょっと最初から理解できなかったんですけどね。中で、預かり保育をしようっていうのであれば、教育委員会は、私立のこども園に集めていく方向で進めてたはずだと思う、最初から。その中で、市民の皆さんが、いやいや、幼稚園だけ預かり保育をしてくださいっていう要望が強かったんで、そういうふうになったんですよ、方向性が。

教育委員会

こちら検討会を進めていく中で、例えば私立の2園のこども園さんのほうで、公立で今行っているところの預かりの部分をお世話になれないかということも打診はさせていただきました。やはり今保育士不足というようなこともありまして、なかなかそれを全て今私立で担うのは難しいということで、それは無理ですということをお返事いただきまして、その分についてはちょっと無理だということになりました。それと、最終の日に私立の園長さんお2人とも欠席ということだったんですけども、こちらについては、御不幸のほうがありまして、ちょっとその間、お休みをされておりました。どうしても出席できないということで、かわりに、副園長さん、主任さんとかでも出席できないかということで、お願いをしたんですけども、やはり園長代理としていくにはちょっと荷が重いし、なかなか急に段取りができないということで、最終的にお1人はどうしても出れないということになりました。もうお一方につきましても、両園長がいけないと、難しい面があるということで、御遠慮させていただくということで、事前にごういった形で話のほうはさせていただきますということはお話をさせていただいておまして、これが終わった後も、それぞれの園を訪問させていただいて、こういう形になりましたという報告もさせてい

ただいて、了解をいただいたというようなことになっております。

隅田座長

了解というよりは、会議の流れがもう、保護者の方が、どうしても幼稚園の預かりということで、それを受け入れるというふうな流れになっておって、それを声あげればもう、こども園側が、喧嘩になると、いったふうなところだったと思います。全員協議会の際に市長が、認定こども園と幼稚園の教育が、同じレベルですか、になったと認識をされたときに、こども園に全部集約するようなニュアンスの話をされていたと思うんですけども、あれ自体も、大変失礼なおかしな話で今現在、認定こども園が、幼稚園教育のレベル達していないということであれば、これは教育委員会として重大な問題だと認識されるのが当たり前じゃないかと思えます。私が見た限りでは、しっかりと幼稚園教育を認定こども園でされております。それに心配されてるおる保護者には、教育行政側から、質の担保の発言を、すべきではなかったかと。それが、保障できないということであれば、教育委員会側に問題があるのではないかと思いますがいかがでしょうかね。

教育委員会

そういうふうなニュアンスで、市長から発言があったかもしれないんですけども、決して私立が劣っているとか、そういうことではなくって、今回、私どもも非常に反省をしておるんですけども、結局情報がそこまで、私どもも知りえていなかったというところがありますので、そこを反省して、先ほども部長からありましたけれども、私立さんとの意見交換を定期的に行ってやっていきたいなというふうに考えております。先ほども申し上げました、会議が終わった後、こども園さんのほうに、どうなんだということで職員に説明もしてほしいということがありましたので、行かしていただいて、説明もさせてもらって、そこでの情報の共有もさせていただきました。そんな中で、今後、最終的なところにもありましたけれども、保護者ですとか地域の方が、こども園や幼稚園のことを本当に十分に知っていただいているかというところを、考えていって、その知っていただいたという状況に至ったときに、改めてこういう協議ができたらなというふうには考えております。ですから私どもとしましても、私立さんが劣っているとかいうことは一切、思っておりませんし、本当に頑張っているというので、実際これだけたくさんのお子さんが今、安心して通っておられます。ですから、そのあたりは、ちょっとそういった誤解が出てしまったところは本当に残念だなと思っております。

安井委員

私は最初に言いましたように、逆行してる施策だと思うから賛同し

かねるわけなんですけども、その検討委員会っていうのが市長が座長になってね、幼稚園で預かり保育をしてほしいという人の声が大きいため、それに流されてるといふふうに考えてしまうんですよね。要するに、ポピュリズムなんです。そういうふう感じてしまうわけで、本来、こども園化しようとしてるはずなのにほんで子どもの数が減ってるから、統廃合をしなければいけないのに、私立のこども園のライバルになるようなことをしようとしてるといふふうに感じてしまうわけなんです。それはある意味民業圧迫になっていくんじゃないかなという、そんなことをしていいのかなと。子どもが、去年、おととしからでしたっけ250人切ってしまったのは、今までより60人ほど減ってしまったわけでしょう。そんだけの数が減ってるのに、何も手を打たないで、幼稚園を預かり保育していくっていうのはおかしくないですか。

教育委員会

ポピュリズムということの発言もあつたんですけども、今回ずっと記録については公開をしておりますので、読んでいただいているかと思うんですが、最初から読んでいただきますと、わかるかと思うんですが、名前が出てませんのでそこはわかりにくいかもしれないんですけど、委員長、市長におかれても、最初は、私立の2園にといい思いで、スタートされていると思います。そんな中で、話を聞いていくうちに、なかなかちょっとそれは難しいなというところで、方向転換があつての最終的な、今回の方向にといふふうになつたと思つております。民業圧迫のところも非常に最初のところで心配をしておりましたので、そういったところで確認も実際に民間のこども園さんのほうにも確認をしたところ、そこは気にしてもらわなくてもよいというようなこともありましたので、皆さん、それならばといふことで、話のほうも、いろいろと出て、最終的な方向に進んだといふことで、後戻りということもおっしゃるんですけども、確かに、当初の計画からすると、違う方向にといふところがあるかもしれないんですけども、今の望まれてる方向が、今しようとしてる形といふことで、決してこれが最終ではないんですけども、今の段階では、こういう形で、望まれた形でやらざるをえないのかなといふふうに考えております。

河南委員

今回の検討委員会は、市長が委員長になられとる。こういうのはおかしいんじゃないかなと前々から思つてんですけど。この件だけじゃなしに古市の児童クラブやつたかな、これも教育委員会が話して、委市長が行つて、一晩で変わったと。ごみ処理センターの苦情問題も地

元との交渉を市長がトップにたって行った。篠山小学校の耐震化、このときも、委員長になったのは市長。委員長の市長がその場でオッケーって言えば、もうそれでオッケーになるわけですね。検討する余地も何もないわけですね。だから、各種検討会なんかの委員長に行政トップがなったら、そこで決まりになってしまうんで。そういうところに問題があるのではないか。公共施設も本当に統廃合せな、10年後、15年後はもう、やっていけへんような状態に来とるわけです。地元の人誰でも、地元において欲しい言うと思う。だからそれを判断して行くのはトップなんじゃないか。トップが出ていって交渉して、地元の要求をのんでしまったら、もうそれしか方向がないわけです。そうした体制を見直すべきだと僕はこのように思います。

田村委員

幼稚園教育とこども園の教育というものが同水準になったと認識されるようになったらというような御説明だったと思うんですけども、それを先ほどの中で保護者の方々、市民の方々に伝えていく中でというふうな御説明もあったとは思いますが、いつ伝わるかっていうのも、基準としては余りにも曖昧過ぎますので、これで問題ないということをやっぱり教育委員会がしっかりと確信した段階ですね、やはり市の方針として、期間をしっかりと決めて、こども園に集約していくというのはやはり、決めていくべきではないかなど。それがあっての市の指針だと思いますので、このように委員会での意見などや状況に、左右されてましたら、市民の皆さんの理解というのなかなか得られにくいのではないかなというふうには、思います。

栗山副座長

今回の問題といいますか、こども園に向かったの最終的にはそういう方向性をとるんですが、今の段階では、市民のほうから、検討委員会でそのような意見が出たと。預かり保育を望む声が出ったということ。逆行しておるという意見もあるんですが、まだ市民の理解が入れられていない時点では、ある面、その間には、そういう方向性も、やむを得ん措置かなというふうには私は理解しております。

■議員協議

恒田委員

令和2年度の職員数が469人と説明を受けたんですが、議会からも保育士等が足りないので正職員を採用すべきとの意見も行ってきた経緯はあります。前回の質疑の中で、一般行政職員は、規定どおりで、増やすつもりはないと説明があったんですが、反対に言うと、別枠で専門職をこれからも足りなければ増えていくという可能性も考えられるんで。篠山再生計画での職員数450人から来年度は19人も

増えてきてしまってるんでね。財政的な問題もあるんで。個人的には450人をベースに、専門職の割合を増やすべきじゃないかと思いません。どんどん職員数が増えてきておることに危惧するという意見もありましたという報告はできると思うんですけどね。

隅田座長

教育委員会としては、もっと多く採用してほしいということもあったけど、財政のこともあるので、今はここまで抑えてますという。総務課の話もあったと思うんですけどね。

恒田委員

委員長としてはそういう意見があったという報告はできると思う。労務管理を含めた中で、事業全体を見て事業を減らすんだったら減らさないと。でも今やっている事業を当然減らすことはできないんで。どちらかという増やしたいほうです。今から12年前と比べたら、ずっと事業ふえてると思ってるんで。469人でよくやってるなと思うぐらい。

隅田座長

委員長としてはそういう危惧の声がもうありましたというぐらいしかできない。分科会の総意でもないし。どこがレベルかはまだわからないですけど、やっぱり保育士を採用しないことには、味間認定こども園にしてもたきこども園にしても成り立たない。

ただ、市が昨年4月に第5次篠山市定員適正計画を1年前倒して策定された。子育て支援のニーズが高まって、保育士等の増員や充実が求められており、その年によって、子どもの数も変わってくる。近年、出生数も減っている。令和2年度は469人になるかもしれないが、これも子どもの数なんかで年度ごとに変動していくのではないか。令和5年度の最終目標に向かって取り組みがはじめられたばかりで、もう少し推移を見ていったらと思いますが。

恒田委員

その件は了解しました。

篠山地区の預かり保育で、最終的には私立の認定こども園に集約するという方向性は、教育委員会として変わっていない。でも保護者から預かり保育が必要やと言われたら、今1番予算が少なくすむ方法が篠山幼稚園の遊戯室で預かりをしていく。でもずるずるそのままにならないか。私立のこども園に期限を決めて集約することが必要と思う。すぐにでも3幼稚園もこども園に持っていきたい。でも、キャバがね、いっぱい説明あったけど。ささやまこども園、狭いところでたいへんだから。

隅田座長

篠山幼稚園を分園という形で、民間で運営してもらおうという話もあった。

恒田委員 2年後、3年後にそうするんやったらいいけど、今回は預かり保育を篠山幼稚園に持っていくっていうような予算なんで、3年、5年は続けていくかもしれないが。期間を決めて私立に集約していくという目標を明確にすれば、保護者、地域からも納得してくれるのではないか。

隅田座長 そのころには子どもは随分減っとるわね。

■意向確認

議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算

— 多数賛成の意向、修正の意見なし —

議案第33号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

— 修正・反対等の意見なし —

隅田座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

それでは2日間の協議内容や意見を集約しながら、また河南委員が言われた検討委員会、審議会の委員長に市長がいるというのは少しおかしいのではないかとといったふうなあたりも含めて、そういう意見の列記をさしてもらおうという、委員長報告とさせていただきたいと思えます。

— 異議なし —

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

栗山副座長 挨拶

17:55 散会

隅田座長 散会宣告